

令和5年10月5日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	15 番	中 村	和 典
7 番	樋 口	作 二	16 番	徳 村	博 紀
8 番	中 村	一 堯			

2. 欠席議員

14 番 松 尾 征 子

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政	村	田	秀	也
調	整	田	中	美	哲
監	兼	山	口		穂
企	画	江	島	裕	洋
財	政	橋	本	昌	臣
課	参	田	代		徳
課	事	中	村	浩	一
長		江	頭	憲	郎
税	務	嶋	江	克	和
課	長	藤	家		彰
商	工				隆
観	光				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
生	涯				
学	習				
課	参				
参	事				

令和5年10月5日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	5 池 田 廣 志	<p>1. 鹿島市が活気を取り戻し、夢を描けるまちづくりを</p> <p>(1) 秋田県にかほ市との姉妹都市提携をし、企業誘致に繋げる考えは</p> <p>(2) 広域高速道路ネットワークの整備・促進を図る考えは （有明海沿岸道路と国道498号（スマートインターチェンジの新設を含む。））</p> <p>(3) 寶篋<sup>ほうきょうとうざん</sup>埜山（湯ノ峰山）は有明海や多良岳山系を見渡せるのと、湯が出ていたとの文献がある面白い山なので、再開発を。</p> <p>2. 災害に強く、みんなが安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>(1) 6月30日、7月3日と10日は、鹿島市でも100ミリ以上の雨が降り、中川・黒川・石木津川の水位が上昇したのに可動堰が倒れない。これでは、地域住民の不安を煽っている。</p>
10	9 松 田 義 太	<p>鹿島市が直面する政策課題について</p> <p>1. JR長崎本線について</p> <p>(1) この1年で見えてきた在来線の課題について</p> <p>(2) 利便性向上と利用促進の取り組みについて</p> <p>(3) JR九州への改善要望の状況について</p> <p>(4) その他交通機関との連系について</p> <p>2. 今後の観光戦略について</p> <p>(1) 新たな観光戦略の検討及び2024国スポとの連携について</p> <p>(2) 県・近隣自治体との連携について</p> <p>3. 部活動の地域移行について</p> <p>(1) 地域移行の課題について</p> <p>(2) 地域移行の進捗状況について</p> <p>(3) 地域、スポーツクラブ、外部団体との連携について</p>
11	12 伊 東 茂	<p>1. インボイス制度導入による小規模事業者への影響と負担について</p> <p>(1) インボイス制度導入の具体的内容について</p> <p>(2) 課税売上高1,000万円以下の免税事業者、9月時点の市内の状況</p> <p>(3) 適格請求書（インボイス）発行事業者の登録申請状況について</p> <p>(4) インボイス制度の改正による経理事務負担の増加について</p>

順番	議員名	質問要旨
11	12 伊東 茂	2. 物価高騰による市民生活の厳しい現状について (1)燃料・資源コスト高騰に価格転嫁出来ない自営業者の現状について (2)食料品・日用品の値上げラッシュで節約が限界の市民生活について (3)物価高騰による食育・学校給食への影響について (4)物価高騰への支援策の継続の必要性に伴う自主財源(ふるさと納税など)の確保について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。5番池田廣志議員。

ここで申し上げます。池田廣志議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（池田廣志君）

皆さんおはようございます。今日、もう一般質問も3日目になりまして、私は私なりに一生懸命、鹿島市のためにと考えて質問を続けてまいります。特に、今回質問を準備いたしましたのは、鹿島市の場合も少子化等で非常に人口減少が続いております。こういう中で、鹿島市が少しでも活気を取り戻し、夢が描けるまちづくりに向けた取組ができないもんだろかということでお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、今回お尋ねする中で1つ目が、この話は突然舞い込んで私もびっくりしたんですけど、秋田県ににかほ市というのがございます。このにかほ市と姉妹提携して両市の交流を続ける中で、これは企業はTDKなんですけど、このTDKの企業誘致につなげる考えはあるのかどうか、お尋ねをいたします。

ただ、この質問をするに当たり、今までの経過をお話ししないと非常に分かりづらいと思っておりますので、お話しをいたします。

今から150年以上前でございますが、1868年から1869年にかけて戊辰戦争というのが起こっております。この戊辰戦争は旧幕府軍と新政府軍の戦いでございまして、私どもが住んでいるこの鹿島も佐賀鍋島の藩域に入っておりますので、私たちの鹿島からも戊辰戦争には参加をされています。

それで、特に武雄市のほうが——武雄市といいますか、鍋島武雄家、この藩士の方が戊辰戦争に行かれて、かなり亡くなっておられることが分かっております。その戦没者を供養するために、秋田市内に佐賀墓苑が整備をされています。これは戦争が終わってから150年以上たっておりまして、亡くなった方のお墓等が非常に整備をされておりましたので、地域の開発の中で突然分かって、秋田市のほうでこの墓苑を整備されております。

秋田市では、この戊辰戦争での鍋島藩武雄家の藩士の御遺族の方の御労苦に報いるために、コロナ前まで秋田県を代表する秋田の竿灯まつりの隊を武雄市に派遣し、武雄市も市を挙げて交流を深めておられました。ただ、その後、コロナもあったもんですから、去年11月にコロナが落ち着いたとの判断で4年ぶりに武雄市で竿灯まつりが盛大に開催されました。

その竿灯を秋田から連れてこられた方が、この武雄でのイベント終了後に、鹿島にごきますある旧家にお伺いをしたいとの話がございました。このことを私は鹿島市内の友人から聞きまして、私もその訪問に同行をいたしました。そのときに、いろんな話で盛り上がり、その中の一つに、鹿島藩13代藩主に仕えられた家老の長女の方が秋田県にかほ市の斎藤家に嫁がれているということが分かり、嫁いで4人の男の子を産んでおられます。この4人のうちの三男の方が、世界的な電気化学工業系のTDKを立ち上げられた創業者でした。

さらに、秋田の友人からのお話で、今話しましたように、このように佐賀県鹿島市と秋田県にかほ市は強い絆があるので、まずは両市で姉妹提携を結び、両市が交流を続ける中で、将来、世界的な企業であるTDKの誘致に結びつけたらどうですかとの、とんでもないありがたい話がございまして、たまたま私も県庁で仕事をする中で企業を誘致することが非常に多かったんです。そのときに、前々任になるんですけど、佐賀県知事がこの世界的な企業のTDKを佐賀県に誘致しようと大変頑張っておられました。

だから、知事が頑張るほどの企業ですから、この話は非常にありがたい、これはぜひ頑張ってお実現をしたいと強く思い、私も今年のお盆前の8月11日から13日の日程で秋田県に行っておまいりました。その嫁ぎ先の斎藤家とにかほ市役所にお伺いをし、にかほ市長の三役の方にも御挨拶ができました。最初は会議中で会えないということだったんですけど、一応三役の方が会議を中断して出てきてくれましたので、その話をするのができてよかったなと思っております。

さらに、佐賀墓苑、先ほど言いました戊辰戦争で亡くなられた方のお墓なんですけど、ここにもお参りし、有意義な訪問となったと思っております。

また、世界的な企業の業績を詳細に展示しているTDK Museumというのが、にかほ市内にございます。これにもお伺いして、改めてこの企業の技術力の高さを実感いたしました。このようなすごい世界的な企業が鹿島に誘致できたら、夢のような話だなと。これは県内ほかの市町村では考えられない案件でございますので、ぜひ実現をしたいと思っております。

なお、このにかほ市の状況を少し御説明いたしますが、人口は2万6,000人程度です。ほ

ほ鹿島市と同じ規模だと思っております。それで、このにかほ市は日本海に面し、秋田県では一番南に位置しております、あの有名な鳥海山の麓で、本当に風光明媚なまちでございます。

このにかほ市と姉妹都市の話を進め、交流を進めてみませんかというのが私の思いでございます。これについては市長がどうお考えなのか、お伺いをいたします。

それと、次に2番目として私がこの鹿島に元気を与えたいという思いで質問をいたしますのは、広域高速交通ネットワークの整備・促進、これを図る考えはどうかということをお尋ねしたいと思います。

この広域高速交通ネットワークの整備については、今年3月の議会でも質問をいたしました。特に、鹿島市、太良町は1年以上前の9月23日にJRの特急電車が大幅に減便をされました。それで、鉄道での高速移動手段というのが非常に制限をされておまして、両地域の活力の低下がますます厳しくなるということを心配しておりました。

そういう中で、有明海沿岸道路の整備と、あとは鹿島市と伊万里市を結ぶ国道498号の高規格化と、さらに太良・七浦・浜・古枝・能古見地区からこの国道498号をもっと近づけるという意味で、黒川橋、これはちょうど蟻尾山の麓にあるんですけど、この黒川橋から見ますと武雄は真正面になります。ちょうど蟻尾山を下りてきて車を運転してくれば、武雄市は正面に見えますので、この498号に乗るためには、もっと先のナフコまで行かんと乗れません。だから、もっと手前の黒川橋のところからこの498号を新設してもらおうと、本当に先ほど申しましたように、太良町をはじめ、七浦・浜・古枝・能古見地区からも非常に近くなるんじゃないかということをご提案いたしました。

それともう一つ、この国道498号を整備する中で、武雄市の手前のほうの橘小学校近くに、ちょうど国道498号と長崎自動車道が立体交差をいたしております。だから、そこにスマートインターチェンジの新設を考えられませんかということで質問いたしました。

そのときの答弁といたしましては、この国道498号の高規格化については、4つの市の期成会で県のほうに早期整備の要望をいたしてあります。しかし、私が新たに提案をいたしましたスマートインターチェンジの新設につきましては、地元負担が最低でも10億円、どうかしたら20億円程度かかるよという答えでした。だから、そういう意味ではちょっと無理ですねという話でした。ただ、この国道498号の新路線と有明海沿岸道路の整備は、県の南西部エリアの広域ネットワークとしての利便性がよくなるので、新たな視点で取り組みますとの答弁はいただいております。

ただ、JRの状況がまた厳しい話もございます。長崎線の特急の運行本数が2年後にはさらに減便されるという話もございます。そういうことを考えますと、私どもが住むこの地域が活気を失うことなく、夢が描ける取組をしようではありませんか。ぜひこれはやりたいと思っております。これについてお答えをいただきたいと思っております。

それともう一つは、浜地区にございます、これは正式な名称は寶篋塙山という山なんですけど、通称は湯ノ峰山と言われております。この寶篋塙山の山頂からの展望が非常にすばらしくて、特に有明海や多良岳山系が一望の下に見渡せます。この通称湯ノ峰山の周りはミカン山がいっぱいあったんですけど、非常に今耕作放棄をされていて、雑木等が茂って視界がちょっと悪くなっているんですけど、これを伐採すれば本当に一望の下に周りを見渡せると思っています。

それと、この寶篋塙山という名前が分かったのは、鹿島市にございます鹿島市史料の上巻を読むと、温かい湯が出ていたので湯ノ峰山と名づけたと明記をされています。この山の山頂は現在公園化はされているんですけど、公衆便所等もあったようでございますけど、ほとんど壊れて使える状況じゃございません。

それで、これが何で寶篋塙山という名がついたかといいますと、山頂のほうに行ってみますと、寶篋が2基ございます。この寶篋とは何かといいますと、神社のほうに祭ってありますけど、いろんな地域の災い事を収めるために建ててある石造りの塔でございます。これが湯ノ峰山の山頂にもございます。

それともう一つは、私どもが若い頃お付き合いをしていた元参議院議員の大塚清二郎さんの書で、これを石に彫り込んで立ててあります。これには湯ノ峰山頂と字がございました。

そういうことで、この湯ノ峰山に開発がされ、この山頂に宿泊施設等ができるなら、温泉もあって、夕方は多良岳に沈む夕日を見ながら夕食が取れるな、さらに、翌朝になると有明海の対岸にございます阿蘇のほうから朝日が上ってまいります。この光景はすばらしいなと思っておりますが、鹿島市に開発しろと言っても当然できることじゃございませんので、こういう情報が鹿島にはあるよということを市のホームページ等で情報発信ができないのかなと思っております。これについてもお答えをいただきたいと思えます。

それと、大きい2項目めの1つが災害に対する対応でございます。

鹿島市の場合、昔は非常に水害等があつて大変でございました。ただ、これにもいろんな今取組をしていただいて、みんなが安心して暮らせるまちにはなっております。

ただ、今年も6月30日、7月3日、それに10日、この3日間は伊万里・唐津地域では非常に大変な雨が降ったんですけど、鹿島市でも100ミリ以上の雨が降っております。だから、私も気になりましたので、中川、黒川、石木津川、この3つにはある程度高い可動堰が設けられています。あと、飯田のほうにもございますけど、これについてはまだ低い可動堰ですから、この3つの中川、黒川、石木津川については、ある程度高さが2メートル近くある可動堰もございますけど、この可動堰が倒れていないという現状がございました。中川の場合だったら9本の可動堰がありますが、倒れているのは4本。黒川もほぼ一緒です。石木津川については、2か所がどうしても倒れていませんでした。だから、こういうふうな可動堰を造ったのに、倒れなければ何の意味もない。これはちょうど私も前の区長をしていた頃に、

この可動堰の管理には絡みました。だから、そのときにいろんな話合いをして、可動堰の維持管理についてはいろんな協議をしてまいりましたが、可動堰がある一定水位が上がったときに倒れないというのは大変なことです。それだけ川底が上がったという格好になります。

特に、広瀬橋の近くにございます横田区が管理する可動堰なんかは、高さが2メートル以上ございます。だから、ここが3日とも行ったら倒れていませんでしたので、少しは倒れているんですけど、ほとんど倒れていない状況でしたので、この辺りの可動堰の管理というのがどうなのか。本当に住民の不安をあおったままにははいけませんので、その対策をお尋ねしたいと思います。

あとは、今申しました項目について詳しく一問一答の形で質問を進めてまいりますので、どうぞ答弁をよろしく願いいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

**○市長（松尾勝利君）**

私のほうからは、質問された最初の、秋田県にかほ市との姉妹都市を連携し、企業誘致につなげる考えはということについてお答えをしたいと思います。

先ほど、にかほ市とのいろんな関係についてお話がありました。議員のほうからも私も大分いろんな話をお聞きして、内容についてはいろいろ私にもかほ市についても調べましたし、お聞きをしたところございます。

先ほど話がありました、にかほ市との姉妹都市の提携ということですが、姉妹都市を提携するに当たって、じゃ、すぐやりましょうというようなことには、やっぱりそれぞれ、今まで千葉県香取市とも姉妹都市提携を結んだ経緯がございます。そこは昭和50年代頃から、合併前の佐原市ということなんですけど、交流をしております、その後、平成24年に伊能忠敬の来鹿200年を記念して、当時、友好都市締結を前提としたまちづくり連携協定を締結し、お互いに訪問を繰り返しながら、最終的に姉妹都市協定を結んだ経緯がございます。

そういうことで、今回、にかほ市と姉妹都市提携を結んだらどうかということですが、議員1回行かれて、向こうの市長とも直接会われたという話も聞いております。その中でいろんなやり取りがあったということで、私のほうも市のほうの職員に、向こうの市役所のほうといろいろやり取りをさせていただいておる状況でございます。先ほど言いましたように、姉妹都市提携を結ぶというのは、やはりそれだけいろんなやり取りをしながら、お互いの連携が深まった上で提携を結ぶということになるかと思ひます。

議員が今おっしゃったように、向こうに熱心に行かれて、また今度行かれるというようなことも聞いておりますので、そういうお互いの交流を深めていくというのは大事ですが、今後お互いの市同士のやり取りをやりながら、そういう話になっていけばいいのかなというふうに思ひます。

また、企業誘致についてお話をいただきました。

議員も企業誘致に携わった経験があられるということですので、大企業の誘致ということであれば、その企業がどういう思いを持っておられるのか、企業進出について今どういうスタンスでおられるのかということが一番重要になろうかというふうに思います。大規模な工場誘致となりますと、やはり市単独では対応が難しいので、県レベルでの対応が必要になるのではないかとこのところもありますので、そういったいろんな事情を含めて、対応については今後考えさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、議員が秋田のにかほに行かれて、いろんな付き合いをされて、今日のこの話になったというふうに思っております。そのことは十分感謝をしておりますし、今後のいろんなお互いの情報交換、そういうことを含めた上で、さっきお話しいただいたような連携協定ができるのか、そこら辺の話を進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

橋本建設住宅課参事。

**○建設住宅課参事（橋本昌徳君）**

私のほうからは国道498号の件についてお答えをします。

まず、国道498号の取組状況についてお答えします。

鹿島市といたしましては、これまで武雄市、伊万里市、嬉野市、鹿島市の4市で構成する国道498号整備促進期成会において、早期事業着手に向けた要望活動に取り組んでまいりました。

令和3年度より県主導による取組にシフトし、おおむねのルート帯の検討に着手しているところでございます。今後、地元の御意見もお伺いしながら、ルートを絞り込んでいく手順になろうかと思っております。ルートを絞り込んでいく過程においては、集落や学校、防災上配慮すべき箇所など、避けるポイントを整理していきます。また、事業費をいかに抑えていくかの検討も重要であり、例えば、橋やトンネルなどの大規模な構造物をできるだけ少なくすることや、整備する延長を短くするなどを検討していきます。

議員御提案の国道207号黒川橋交差点からのルートも含め、県主導の下、沿線自治体と一体となって、コストや技術的課題などいろんな観点から総合的に検討が進められていくと思っておりますし、また、地元の御意見をお聞きしながら進めていくことが重要であると考えています。

次に、スマートインターチェンジの新設についてでございます。

議員より御提案いただいております国道498号と高速道路が交差する武雄市橋町の高架橋付近での新設につきましては、高速道路の橋梁が高い位置にある、また、トンネルも近いなど立地条件が厳しく、線形や勾配などの基準、視認性などの安全性を確保することが難しい箇

所と想定されます。

また、今年の3月議会でもお答えしていますが、新設に当たってはかなりの事業費が必要になることが想定されます。限られた予算の中で整備していくためには、いかに事業費を抑えていくかも早期事業着手につながる重要な検討課題の一つですので、これから費用に対する整備効果や技術的観点など総合的に検討をしていくことが重要と考えています。

スマートインターの建設については、鹿島市、太良町を含む県南西地域が求める高速アクセスへの利便性向上のための一つの手法ではありますが、有明海沿岸道路や佐賀唐津道路が国道498号と一体となって広域ネットワークを形成することにより、利便性の向上や早期実現につなげていくのも一つの考え方ではないかと思っています。

昨年、県への要望活動においては、松尾市長より、滞ることなく、できるところからでも着実に事業を進めていただきたいと強いメッセージを発信していただいたところです。このメッセージに対し県からは、早期供用効果に向けた事業展開など意識して取り組んでいきたいと前向きな回答をいただいております。

鹿島市といたしましても、早期事業着手を目指し、期成会を構成している武雄市、伊万里市、嬉野市及び太良町とも協力、連携し、安全で走行性の高い道路の早期実現に向けて、しっかり県をサポートしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

私のほうからは湯ノ峰山の件でお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるような情報ですね、すばらしい展望であるとか、朝日や夕日が見事なことというのが皆さんに伝わって、湯ノ峰山地区の開発などにつながればよいと考えるところで

す。ただ、例えば、市の公式のホームページで、今のところは私有地であるところを、具体的な場所を何かしらPRというのはやはり難しいかと思えます。ただ、SNSなどで、鹿島市の中でこういった場所があるよ、こういった美しい風景があるよというようなことでの紹介は可能ではないかと思えます。ですので、そういった形で発信ということであれば、検討の余地があるのかなと考えております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

江島農林水産課長。

**○農林水産課長（江島裕臣君）**

私のほうからは鹿島市における河川内の可動堰の管理状況と大雨時に倒伏していなかった

原因について申し上げます。

議員からありましたように、今年6月28日から7月12日の間に九州北部を中心に断続的な豪雨となりまして、鹿島市でも最大雨量を観測した石木津観測所では24時間の最大雨量が193ミリ、時間最大雨量も33ミリを観測しておりまして、長期間の大雨によりまして市内にある各河川の水位も上昇いたしました。

こうした河川内には可動堰のほうが設置されているわけですが、これは佐賀県によります河川改修時に、主要な頭首工ですね、コンクリート造りであったものが可動堰となって地元のほうに移管をされまして、大雨時には水位に応じてゲートが倒れる構造に変わっております。

鹿島市内にこの可動堰が合計で28か所ございまして、各可動堰により倒伏する水位が設計段階で設定されております。主に起立状態の可動堰の最上部から30センチから40センチ以上の水位となった場合に操作室内にありますフロートが浮き上がりまして、油圧が抜けて自動的に倒伏していくという構造になっております。しかし、完全に倒伏してしまうのではなく、あくまで設定された水位より上流の水位が減少すれば途中で倒伏が止まる、多段式的设计となっております。

市内の可動堰につきましては、雨季前に市のほうで総点検を行いまして、中川水系で2か所、黒川水系で1か所の不具合を確認いたしております。この合計3か所につきましては、本年度及び来年度令和6年度で修理をするように地元とも協議をしておりまして、現在工事の手配を行っているところでございます。これ以外の可動堰につきましては、点検の結果、不具合というのは確認されておられません。

こうしたことから考えますに、この6月末から7月にかけての大雨時に可動堰が起立したままであった原因として考えられますのは、倒伏する水位まで河川水位が達していなかった、もしくは、一度倒伏を開始したものの、設定水位より上流部の河川水位が下がったため、少ししか倒れていなかったのではなかったのかと担当課では推測しているところでございます。

いずれにいたしましても、可動堰の日常の維持管理、運転操作は地元のほうで行われておりますので、水位上昇時の倒伏でありますとか農業用水の取水も含め円滑な操作ができますよう、地元のほうとも協議を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

5番池田廣志議員

**○5番（池田廣志君）**

それぞれに御答弁いただきありがとうございました。

私、今大きい項目では2項目、特に1項目めのところでは3つに分けた質問をしましたので、これを順番にお願い、また質問をしていきたいと思っております。

秋田県にかほ市との姉妹都市提携でございますが、私から言わせれば、こういうおいしい話というのは、めったに向こうから飛び込んでくるなんてことは考えられませんので、特に企業を誘致するとなったときには本当に大変な苦勞が要ります。あっちこっちから引っ張りだこですね。

ただ、今回のTDKに関しましては、先ほど申しましたように、鹿島市以外のところで言える話じゃございませんので、ぜひ実現をしたいと思って、私も動きました。

それで、そう言いながらも心配なのは、もし企業を誘致するとなったときも鹿島市内には全然そういう工場団地がない現状がございます。だから、そういう状況なもんだから、この辺りの対策はどうしようかなと考えているところです。それについて何かお考えがあればお示しをいただきたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃられますとおり、鹿島市には現在、製造系工業用地のストックはございません。

しかしながら、これまでの取組、また、何かの縁によって誘致の話が進む可能性がございます。その誘致していただく事業所の規模、また業種にもよりますが、早めの対応ができるように、新しい工業団地の整備の可能性について現在整理を行っているところでございます。以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

5番池田廣志議員

**○5番（池田廣志君）**

確かに鹿島市内には、企業がもし進出するとしても、そういう工場団地と言えるところはございませんので、これについては二、三年前から何か整備しているという話だけは聞いています。

ただ、今回の案件がもし本当に誘致になってきたときには、これは私の思いでございますが、当然、県のほうに協力をお願いできる案件じゃないかなと思っています。

これは、ちょうど半導体関係の企業を、これは私たち伊万里市に入れとったんですけど、この企業が上峰町のほうの県の工場団地に進出をいたしました。だから、場所によっては、県がこういうふうに工場団地も整備しながら進めていますので、何で上峰町だったのという話をしたら、やっぱり上峰町には東部工業用水という、ああいうふうな水の手当てができておりますので、その水を使えるということで半導体工場が行ったという話もございました。

だから、今回みたいに、このTDKの誘致となったときには、どれだけの面積が要るのか

分かりませんが、かなりの広大な面積が要ると思っています。だから、そうなったときには、このTDKに関しては、先ほど申しましたように前々任の知事があれだけ力を入れた企業誘致でございますので、これも当然、県のほうに相談できる内容じゃないかなと思っていますので、その辺り、もう少し近づいたところでそういう動きもお願いすることになるかと思えます。これについての答弁はなかなかできないと思いますので、先に進みたいと思います。

それでは、次にお尋ねをしたいのは、2番目に申しました国道498号の高規格化と、そこにぜひお願いをしたいとしたのは、スマートインターチェンジをぜひ造ってほしい。それと、国道498号現道路を拡幅整備するだけじゃなくて、もう一つ新たに鹿島のことを考えたときには、ナフコに行く道路をもう一本、黒川橋のほうにまで造っていただくと、特にこのバイパスを通過して通行されている太良、七浦、鹿島も一部、それから能古見、古枝、この全てが高速道路のほうに近づくような格好になりますので、その辺りはぜひお願いをしたいと思っております。

それともう一つは、スマートインターチェンジを造るのには非常に高額な金がかかるという話もございましたけど、私が今回、ここに造ったらどうかと提案したのが、先ほど申しましたように、武雄の橋地区のところに造ったらどうかということなんですが、ここは、私はどっちかというところ鹿島よりも武雄のほうの恩恵が大きいかと思っています。それを下りてきたところは武雄市の広大な農地になっておりますので、その辺りでは、いろんな開発に向けて次のことが武雄市としても考えられるんじゃないかなということで、その辺りは武雄市のほうとも十分協議をしてほしいなと思って、今回提案をしたところなんです。よかったですらこれについてお答えをいただきたいと思えます。

**○議長（徳村博紀君）**

橋本建設住宅課参事。

**○建設住宅課参事（橋本昌徳君）**

お答えします。

現在、県主導によるおおむねのルート帯の検討に着手しているところですので、県、関係市一体となって検討を進めていくことが重要かと思っております。

その中で、スマートインターチェンジの新設についても、立地条件や費用に対する整備効果、技術的観点など総合的に検討していくことが必要と考えています。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

5番池田廣志議員

**○5番（池田廣志君）**

鹿島地区、太良町の地区のほうの高速交通体系というのは、今後ますます私も厳しくなってくると思っておりますので、その辺りはぜひ市のほうとしても県に強力に働きかけていた

だきたいなという思いであります。

それと、確かに有明海沿岸道路が現在、福富までは整備をされていますが、その先については鹿島市に向けては、当然、今の市のほうもかなり取組が強化をされています。そうしたときに、もし鹿島までこれがつながったときには、ちょうど佐賀南のところの工事が今始まっていますが、ここが唐津道路との三差路になるということも聞いております。ただ、この三差路が出来上がって唐津道路が整備されれば、当然、大和インターチェンジがかなり近くなります。

だから、そういう意味では、そういういろんな高速交通ネットワークが整備されつつあるんですけど、これにもかなりの時間がかかると私は思っております。だから、やっぱり気づいたことはどんどんお願いをしながら、本当に地域の発展のために、ぜひみんなで協力してやっていけたらなと思っております。

そういうことで、高速交通体系の整備についてはこの程度で終わりたいと思います。

それと、次に私が挙げていたのが浜地区の寶篋塙山、通称湯ノ峰山の件でございますけど、これは近くにお住まいの方は分かると思うんですけど、なかなか分かりづらいと思いましたので、ここに資料を準備いたしています。

〔映像モニターにより質問〕

それでは、この寶篋塙山、これは写真でお見せをしたいと思います。

まず、真ん中に写っておりますのが湯ノ峰山です。ちょうど真ん中のちょっと左のほうに少し小高く盛り上がっているところが山頂です。

それで、この寶篋塙山なんていうのも非常に字が分からないと思いましたので、この字も準備をいたしました。それで、この寶篋というのは、先ほど申しましたように、地域の災いを収めるために祭るのが寶篋でございます、塙山というのは、これを建てた山ということになります。だから、寶篋塙山と名がついている限り、多分寶篋があるだろうと思って現地に私も行ってまいりました。

それで、これは先ほど申しましたように、参議院議員の大塚清二郎さんが湯ノ峰山山頂と書いておられるんですけど、湯の峰山公園と書いてありますね——をここに石碑を上げておられます。それで、この石碑の裏にこういうふうな2基の寶篋がございます。これについては、先ほど申しましたように、地元のいろんな災いを鎮めるという意味でされておまして、これが一番大きいほうを拡大したところでございます。それで、誰かやっぱりお参りはされているんですね、こんなしてお茶を上げておられましたので。

それで、これが実際山頂から現在眺められる佐賀方面の遠景でございます。それで、手前のほうに分かるように、これはほとんどミカン園あたりが耕作放棄をされまして、草木等が茂って、なかなか先のほうが見えませんが、これをちゃんと整備すれば、かなり視界がよくなると思います。大体ここの寶篋塙山に登ってみて私が感じたのは、今の現状でも180度

ちょうど見渡すことができます。

そういうことで、ここについては先ほど申しましたように、これは私、鹿島の宝物じゃないかなど。ここに本当に温泉が出て、そういうことで開発すれば、鹿島市にとっても本当にありがたい話になるのかなど。それで、特に若い方で建設業あたりに関係されている方からも何人かからは、鹿島にはそういう宝物はなかとねとよく言われる。だから、そういう意味では、こういうところをみんなにアピールするというのも非常に大切なことかなと思っています。

それと、鹿島市には、この湯ノ峰以外にも、もう少しこのオレンジロードを向こうの太良のほうに走ってまいりますと、特に右側が小高い丘になっています。それで、この小高い丘になっているところには、途中にいろんなまだ施設は造られないまま、そのまま、特にミカン園なんかは耕作放棄されているところが非常に目立つんですけど、特に私がいいなと思っているのは、一番先の太良町との境になります飯田地区に七開という部落がございます。ここは本当に行ってみると、中村良男さんといって多良岳パイロットを開発された方の銅像もあるんですけど、この七開から見る有明海、それと後ろの多良岳、本当に360度きれいに見えます。だから、そういうふうな景観にほれ込んで、これは福岡県のほうから若いお二人がこの景観にほれ込んで、古い民家を買って住みついておられる。だから、そこでいろんなそばを作りながら、それをお菓子にして売っておられますけど、今度の新幹線武雄温泉駅には、そっちのほうにも出店するように依頼されたというくらい、今一生懸命頑張っておられます。

だから、そういうふうに、この景観が素晴らしいもんだから、そういうのにほれ込んで来の方もいらっしゃると思いますので、これについても一緒に情報発信をできないのかなと思っています。もう写真を載せるだけで分かりますので、その辺りの状況もぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

お答えします。

議員おっしゃるように、鹿島市内、素晴らしい景色とかという場所についてはたくさんあります。そういったところはPRすることで、例えば、おっしゃっていたように民間の事業者の方が宿泊地であるとかキャンプ場であるとかということで話が出てくるということであれば、鹿島市としては盛り上がることでもありますので、とてもありがたい話かと考えるところでは。

そういった形で、いろんな鹿島市内の場所、素晴らしい場所をアピールするというような中で、今おっしゃったような湯ノ峰山からの展望、また、七浦のほうのオレンジ海道あたりからの展望など、そういったところも紹介をしていければということで、そこは検討する余

地があると考えております。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員

○5番（池田廣志君）

本当に鹿島市にはそんなすばらしいものもございます。

それともう一つ、私がいいなと思っておりますのは、温泉についていろいろ考えてみました。この温泉につきましては、嬉野温泉も多良岳山系のお湯だとの資料もございます。確かに、多良の山並みをずっと見ていきますと、唐泉山まで多良岳山系の山並みだということもありますので、その辺りでは非常に嬉野温泉までそうなのかと思って、いろいろ調べております。

それともう一つは、鹿島市内にございます浅浦地区、これは能古見なんですけど、浅浦地区にも2か所でちゃんと温泉が出ていました。ただ、今は、使わなかったということで、その利用までされておられませんけど、たまたま私がお話をした方は、うちの庭にも出よったよという方までおられまして、浅浦地区にはそういうことで実際温泉が出ていました。それと、お隣の太良町にも温泉が出ておりますので、その辺り期待できるんじゃないかな、その辺りも含めてみんなで意識しながら鹿島をPRできたらなと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今、池田議員のほうから、鹿島市には本物のいいものがあるので、いろいろPRしていつてはどうかという御質問がありました。

今日の話伺いまして、私も七浦のほうからずっと有明海の干潟であるとか多良岳が見えるあの景色というのを、あれはここにしかない唯一無二の景色だと考えております。

そういった鹿島には、議員からも御紹介ありましたけど、いろいろすばらしいものがいっぱいあると思います。これは本物の地域資源だと思っておりますけど、これをいかに磨き上げ、ここにいろんな付加価値を付け合わせて、それを効果的に、議員からもありましたけど、情報発信していくかということが大事だと思います。

今、鹿島市、私も4月から来ておりますけど、本当にすばらしいものがありますけど、なかなかこの情報発信ですね、議員からは6月もありましたけど、情報発信のところが少し弱いかなと思っておりますので、そこは効果的に磨き上げて発信するやり方というのを考えていく必要があると思います。

先ほど温泉の話がありました。やはり温泉というのは、いろいろホテルとか、旅館とか来るときに、やっぱりいいコンテンツだと思います。魅力的なものだと思います。この温泉が

出るかということは、多分ホテルとか来るときも非常に重要なポイントの一つとなりますので、そういったことも含めて、今後あの地区に温泉が出るかもいろいろと検討していきたい。もし温泉が出るという可能性があるのであれば、そこは非常に魅力的なPRの一つになると思いますので、そういったことも含め、今後、市の広報のやり方、本物の地域資源を出していくやり方というのを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員

○5 番（池田廣志君）

副市長のほうには前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。私も改めて鹿島市をずっと見渡す中で、本当にすばらしい宝物だと思えるものが、このまま眠ってしまっているんじゃないかなというところもあったもんですから、今回取り上げてみました。ぜひみんなで鹿島市を盛り上げていきたいということでよろしくお願いをしたいと思います。

それともう一つ、非常に私も心配していたのは、先ほど大きい項目の2番目に申しあげました災害をいかにして防ぐかということで、いろいろ考えている中で、ちょうど先ほど申しあげましたように、6月と7月、この2か月、やっぱり鹿島も雨が降ったもんですから、気になっていたのは、本当に中川がどうなのかなと。

それで、特に中川については、可動堰がちょうど能古見小学校の下から9本ございます。これは肥前鹿島駅の近くまであるんですけど、その9本ある可動堰でちゃんと倒れるのが一番上流にある大工田の堰です。その下に川良田の堰とか妙見の堰とかがあるんですけど、これについては3日とも全然倒れていませんでした。

それで、一番私がえっと思っているのは、広瀬橋のところがございます横田の堰、その下に土器橋という橋があるんですけど、ちょうど市役所に一番近いところですね。これには執行分堰というのがございます。これは本当に、特に執行分堰はびくともしていないと感じる。だから、上のほうの広瀬橋のところがございます堰は少し倒れていたんですけど、全然倒れていない。それと、今度は、市役所のほんの横にございます中川の堰、これはエイブルの横なんですけど、これは3回が3回とも倒れていました。それで、一番下流にある犬王袋堰が全然倒れていません。

それで、特に一番私も心配と思ったのは、横田の堰と執行分の堰が倒れないままになっていると、ダムの下流に住んでおられる方の騒音というのが物すごくひどい。本来なら倒れることで騒音もかなり抑えられるんですけど、倒れなければ、それだけ水が滝のように落ちますので、その騒音というのも非常にひどいものがございます。

だから、その辺りでは本当に大変と思いますが、管理はどうも区のほうにしているとおっしゃいましたので、その辺りはどうなのか、もう一回説明をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、可動堰の日常的な維持管理というのは、それぞれ地元のほうで行っていただいております。

この可動堰というのが、一定の水位に達しましたら一気にボタンと90度倒れるという仕組みではなく、多段式といいまして、その水位に応じてじわじわと倒れていく設計となっております。これは操作室内にありますフロートが持ち上がることで油圧が抜けて、じわじわ倒れていくという構造になっております。

これを倒れるようにはどうすればいいかというと、倒伏が始まる水位の設定を変えれば、もっと早く倒れ始めたりというのは技術的には可能であります。

ただ、今度、じゃ、1回倒伏してこれを起こすとしますと、そのたびにまた地元のほうで労力を使って立ち上げという作業が出てまいりますので、その辺の水位設定につきましては、地元の皆様、生産組合等との協議が必要になってこようかというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員

○5番（池田廣志君）

ただ、この可動堰に関しては、私も小さい頃、学校に通うときに、当然魚取りをしたりなんかかしながら遊びながら通っていたんですけど、その当時は中川も非常に川底が浅くて、ちょうど堤防の横で作業されている、そのお顔まで分かるように川底が浅かった。だから、川底を下げないとどうしても堤防をオーバーする水が増えてくるということで、その固定堰がある部分の場所を、川底を下げた可動堰に替えられました。

だから、この可動堰に替えたということで非常にそういう意味では助かっているんですけど、この可動堰の倒れ方が、全然倒れ方が違うもんだから、私が心配している広瀬橋のところにある堰の上に別の区が管理される可動堰がございます。この堰については、管理されている生産組合長とも話したけど、倒れ過ぎて困っとなつてますよという話だった。倒れたら倒れたで、先ほども申しましたように、これはポンプを使って起こしますので、その辺りのいろんな経費もかかりますので、そういう状況が今可動堰によってかなり違って来たんじゃないかなと。

倒れるところと倒れないところがあるもんだから、これがもしそういうことで可動堰が壊れているとなったときには、この経費負担は誰が出すのか。確かにいろんな維持管理の費用を出すのが大変だからということで、中川の9本の可動堰については、それぞれの区のほうで予算をお互い出し合って積み立てて維持管理もしていましたので、その辺り、もし可動堰

がどうも具合が悪くて、これは工事せにゃいかんって、修理をせにゃいかんってなったときに、この費用は誰が出すのか、ちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この可動堰の補修に係る費用でございますけれども、現在、市のほうで行っておりますのは国の補助事業ですね、地域農業水利施設ストックマネジメント事業というのを活用しまして、計画的に年次計画を立てまして取り組んでいるところでございます。国、県のほうに確認しても、やはり頭首工とかの補修をするに当たっては、この事業が今ある中では一番有利な事業だろうということで、これに取り組んでおります。これに取り組むことで、国のほうが55%、県の支出金が15%、市の持ち出しが21%、残りの9%を地元のほうで負担していただいております、9%とはいえ、どうしても地元負担も出てまいりますので、頭首工の補修に当たっては地元のほうと協議をしながら、金額面等もこのくらいかかりますよということとを協議しながら、現在、計画的に補修を行っているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員

○5番（池田廣志君）

確かに可動堰を維持管理する中で、当然色を塗り替えたり、いろんなパッキンあたりの修理をしたりする経費は分かります。ただ、この可動堰を造ってからかなりの年数がたってまいりましたので、本当に壊れてしまったときも、やっぱり地元が9%負担して工事をするということかどうかを確認いたしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員言われますように、どうしても地元負担が伴いますので、パーツパーツですね、パッキンを換えたりとか、極力最小限の支出でとどまるように現在行っている状況でございます。

仮に、この可動堰が完全に壊れたと、一から新設で作直すとなった場合、今の試算で1可動堰が120,000千円以上はかかるだろうというふうに現在試算をいたしております。となりますと、現在の負担が9%でございますので、地元のほうで10,000千円以上の御負担をいただかないといけなくなります。こうなりますと、なかなか現実的ではなからうというふうに考えております。もしそのような事態になった場合には、別途、負担軽減のための対策を検討する必要があるかとは思っておりますが、まずはそうならないように極力最小限の補

修で機能を維持していきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

5 番池田廣志議員

○5 番（池田廣志君）

本当にこの案件については、やっぱり地元、近くで暮らされる人たちの安心・安全を守るという意味では非常に大切なことですので、ぜひその辺りも含めてよろしくお願ひしたい。

ただ、気になりますのは、中川は確かに9本の可動堰に対してそれぞれ地元の区のほうで積立てをしながら経費を出しているんですけど、あとの黒川とか石木津川になれば、そういう組織もないんじゃないかなと思っています。だから、そういう意味では、非常に今後大変な経費がかかってしまうということにもなりますので、この地域の安心・安全を守るために、ぜひよろしくお願ひをしたい。

それと、私が住む執行分区のほうで考えても、この可動堰を使って、それじゃ農業をされているところに本当にそれだけなのかといえば、農地がないもんだから、ほとんど農業者としては利用していない。

ただ、下流域の部落のほうで、この水はぜひ欲しいという形で今給水をしている状況なものですから、非常にこの可動堰一つとっても複雑に利害関係が絡む状況になっておりますので、その辺りも含めて、大変でしょうが、ぜひよろしくお願ひしたいということで今回の私の質問を終わりますけど、私も鹿島に住みながら、この地域が元気になって、それで安心・安全で暮らせるまちになれば、本当にこれほどいいことはないかなと思っていますので、今日申し上げましたいろんな鹿島の宝物、そんなのも発掘しながら、本当に災害に強い、一つ一つそういうふうな災害の問題点を解決しながら進めていけたらなということで今回質問を準備いたしました。ありがとうございました。これで終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時20分から再開いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

皆さんこんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回私は、鹿島市が直面する課題として、1点目にJR長崎本線の課題について、2点目に今後の観光戦略について、3点目に部活動の地域移行についてという3つの表題を掲げ質問をいたします。

さて、昨年9月23日に西九州新幹線の開業に伴い、江北駅から諫早駅間が経営分離され、上下分離方式により駅舎、線路は佐賀県、長崎県が管理をし、JR九州が23年間運行することになりました。特急の大幅な減便により利便性は大きく低下し、地域イメージの低下など、鹿島市を取り巻く環境は一層厳しくなっています。

江北駅での乗り継ぎの問題や、長崎方面への特急がなくなり通勤、通学へ大きな影響が出ており、市民からの要望等を多く聞くことになりました。この一年で見えてきた在来線の課題について、アンケート調査を含め様々な課題を把握され、要望活動に取り組みられてきたと思います。これらの要望活動の成果、そして、まだ残されている課題について御説明ください。

次に、今後の観光戦略についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が今年5月8日の5類移行に伴い、市内観光地においてもインバウンドをはじめ、多くの観光客が訪れるようになりました。また、肥前浜駅には観光列車「ななつ星」「36ぷらす3」「ふたつ星4047」などが停車をし、地元の皆さんを中心としたおもてなしが大変好評であると聞いております。担当課として、現在の観光客、観光産業の状況をどのように分析されているのか、お伺いいたします。

最後に、部活動の地域移行についてお伺いいたします。

部活動は学校教育の一環として、スポーツ、文化芸術の受皿として大切な人と人とのつながりの場であり、人間形成の場であることから、このような地域移行には課題や懸念があると思います。これまでの市の取組の進捗状況についてお伺いいたします。

以上で1回目の総括的な質問は終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

#### ○企画財政課長（山口徹也君）

私のほうからはJR長崎本線のこの一年で見えてきた在来線の課題についてお答えします。まず、アンケート調査等を含め、様々な課題の把握をしたということで、それに関するものについて御説明申し上げます。

まず、一部改善をして今後も要望していくものについて申し上げます。

肥前浜駅での乗換待ちで、雨や暑さ寒さの対策ということで挙がっております。これに関しては、JRのほうから乗ってきた列車で乗り継ぎ用の列車が来るまでそのまま乗っていて、

列車が来たと同時にそちらのほうに乗り換えてもらえば大丈夫ということであっております。

ただ、これにつきましては、アナウンス等で説明をしていただけないかと言っておりますけれども、全部をきちんとそういった形でアナウンスというのは行っていないのでということがありました。ですので、ここにつきましては、例えば、鹿島高校であれば、うちのほうから鹿島高校に、そういった形で乗ってきた列車で待てますよとお伝えをして、子供たちに伝えてもらうような手続を取ったりしております。また、JRのほうにも極力そういったアナウンスをしてもらうようにということで要望は引き続き行っているところです。

また、江北駅での乗換え、これは跨線橋が多い、乗換時間も短いということがあっております。これについては9月23日に変わって、当初から言われておりましたことですので、ずっと要望として声に出してきているところですが、昨年、小さな変更でございましたが、跨線橋で渡るタイプから対面の乗換えに1本変更がされております。また、乗換時間につきましても、3分とか4分だったものが1分ずつ延びて多少時間に余裕ができていたということがあっております。ただ、これにつきましては、今後も引き続き要望をしていく事項になると考えております。

また、乗換案内がよく分からないということで、これについてはアナウンスを強化してもらうようにJRのほうには要望をしているところです。それに加えて、鹿島市で作成しております時刻表につきましては、乗換案内のホームまで書いた形の時刻表を作成して全戸に配付しているところです。

普通列車の時間帯が学校の時間割と合わないということでのアンケート結果も出ております。これにつきましては、白石から鹿島浜方面への列車がありますけれども、これについて学校の終了時間とほぼ同時に発車をするとおりましたので、5分か6分程度、発車の時間をずらしたダイヤに組替えをしてもらっております。これも要望といたしますか、提案をした結果でJRのほうで対応をしてもらっているところです。

あと、令和4年3月の、これはダイヤの改正とはまた別でしたけれども、駅の体制の見直しで肥前鹿島駅の窓口が15時までとなっております。これについては予約した切符等が受け取りにくくなったという声があります。これにつきましては、先般、県議会のほうでも答弁をされておりますけれども、新しい形の券売機、デジタルで、予約した切符等が受け取れる券売機が導入されるということで決定をされているところです。ただ、ICカード等を使えばもっと便利になるという声もございますので、そこにつきましては引き続き要望をしているところです。

それと、解決にはまだ至っていない部分ではございますけれども、朝の通勤、通学時間帯、普通列車が2両編成で混雑をする、また、電動車両からディーゼルの車両に変わって走行音がうるさい、また、長崎方面への便数が少ない、肥前浜駅と江北駅で2回乗換えが必要な場合がある、こういった様々な意見が出されております。こういったものに対しても、首長、

県知事を含めた期成会でJR九州のほうへ要望をしております。

また、チームDということで沿線市町と県と一緒にJ Rのほうに、こういった形でより改良ができないかということで提案型の協議を行うようにしておりますので、そういった中で車両を増結する、ロングシートを導入するとか、ハイブリッド車両にしてはどうかとか、2回乗換えが必要な場合は肥前浜駅での乗換えが不要になるようにディーゼル車両で最初から運行をしてもらえないかとか、そういった形で提案型のお願いもしているところです。

いずれにしろ、要望につきましては今後も続けていくことになると考えております。

私のほうからは以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

それでは、商工観光課のほうからは新型コロナ5類移行後の市内観光客の現状についてお答えをいたしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様御承知のとおり、令和2年初め頃から感染が広がり始め、世界的に大流行し、その後、3年以上にわたって猛威を振るい、その間、行動制限や飲食店の休業要請など、国内のみならず、全世界において多大な影響を与えております。

この新型コロナウイルスが今年5月8日には感染症法上の5類に移行し、昨年末からの規制緩和と併せ、国内でもインバウンドの回復をはじめ、人流が戻りつつあります。

市内におきましても、これまで中止をいたしておりましたイベント等も再開してきており、5類移行前ではありますが、今年3月25日、26日に開催いたしました鹿島酒蔵ツーリズム2023では、主に国内からの観光客ではありましたが、8万人の御来場をいただいたところであります。

御質問の5類移行後の市内観光客の現状につきましては、現在、市のほうで把握をいたしております各種イベントの観光客の現状について御紹介をいたしますと、鹿島ガタリンピック、今年6月4日に開催でありましたが、観客数2万5,000人、コロナ禍前は約2万人から3万人、鹿島おどり、8月4日・5日開催、観客数2万人、コロナ禍前は1万5,000人から約2万人、鹿島伝承芸能フェスティバル、9月10日の開催、観客数1,500人、コロナ禍前は約5,000人となっております。

こういったイベントの集客数を見ますと、コロナ禍前の状況と同程度になっておりまして、少しずつ回復傾向にあるという認識をいたしております。

また、市内の観光客数につきましては、観光施設等の関係者との話の中で、コロナ禍前の7割から8割程度に回復しているのではないかという話を聞いております。

また、インバウンドにつきましては、まだまだコロナ禍前のように観光バスが何台も来る

という状況ではありませんが、祐徳神社におきましては、平均して一日四、五台程度の観光バス、また、路線バス等を使って小グループでの観光でいらっしゃっている状況です。

海外からの観光客につきましては、台湾、韓国、また東南アジアからの観光客が多いという状況となっております。

商工観光課からは以上となります。

**○議長（徳村博紀君）**

江頭教育次長。

**○教育次長（江頭憲和君）**

私のほうからは中学校の部活動の地域移行の進捗状況についてお答えをいたします。

鹿島市では、部活動の地域移行に向けて昨年度から定期的に部活動検討委員会におきまして協議を行っているところです。

昨年度は、部活動の地域移行に関する佐賀県の方針と情報の共有をいたしまして、鹿島市のほうで取り組める活動等について検討をいたしました。

当初、国の方針では、令和8年度までに休日の部活動を地域移行するとされておりまして、令和5年度から令和7年度までの期間を改革集中期間と設定をされておりましたけれども、地域移行に関するガイドライン案について意見募集を行った結果、980件ほどの意見が寄せられたそうでございます。その中では、生徒、保護者、先生等との合意形成が図られておらず、拙速に進めるべきではない、また、3年間の移行達成は現実的ではないなどという少し否定的な意見等もあったことを受けまして、令和5年度から7年度までの間を改革推進期間というふう呼び方を変えまして、この期間中に重点的に取り組むとしつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという方向に変わっております。

鹿島市としましては、少子化の影響等で合同で活動していく部活動等もありますけれども、こういう部活動がどうやって増やしていくかということ、また、外部の指導者による活動を増やすための試みとしてどうすればいいか、そのようなことを検討いたしております。

これら多くの課題がありますけれども、できるところから取り組んでいくこととしている状況でございます。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

それでは、一問一答で質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、JR長崎本線の課題についてということで、今現在の課題、また、成果等を説明していただきましたけれども、今回、資料請求をさせていただいて、アンケート等を見せていただきました。その中で、少し御紹介をしたいと思います。

1点、これは博多へ通勤をされている方だと思っておりますけれども、博多駅発の最終が19時台

になり、一般企業では博多駅には通勤ができない。通勤難民となり、若い人たちが住めないまちになるのではないか。また、これは鹿島のほうに移住されてきた方みたいですが、特急があったので鹿島に移住していたのに、このまま不便な状況が続けば福岡へ帰ることも考えなければならないということが一般の市民の方からあっております。

また、鹿島商工会議所が市内企業に実施したアンケートを見れば、県外からの来客が減少をした、また、鹿島市での接待等の交流が少なくなったというお話がありました。

病院関係者の方にも聞いても、やはり多くの医師の確保ということで、JR長崎本線を利用して鹿島に勤務として来られた方々も非常に不便になったので、これは企業等も一緒ですが、江北駅への送迎をされているということで聞いております。

そういう中で、今後2年たてば、説明が今までもありますが、特急の本数は現行の14本から10本に減便になる予定で、これまで以上に利便性は低下をし、高速交通体系のさらなる低下は否めないということになってくると思います。

1つは、この対策に向けて、もう2年後ですので、早期に対策等をやっていかなければならないと思っております。

先日の市長の答弁で、鉄道環境を守っていくという答弁がありました。サガン鳥栖との連携、神特典、駅から長崎線をしっかり利用してやっていくということで答弁があったと思いますが、今後さらなる利便性向上、利用促進に向けた取組について担当課としてどのような考えを持っておられるのか、まずお伺いをいたします。

**○議長（徳村博紀君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

お答えします。

2年後には特急本数が14本から10本に減便ということで、これは特急4本の減便ということですので、確実に利便性としては低下をするということは間違いないかと思っております。

残りの10本もダイヤがこういった形で組まれるかというのがまだ分からないところではございますけれども、いわゆる使いやすいダイヤ、便利な時間帯でないとそれを利用する方たちについては増えないということもありますので、そこはより使いやすい時間帯になるための要望としては続けていく必要があると考えております。

また、利用促進に向けた取組ということになりますと、これはJRに限らず、公共交通全体について必要なことであると考えていますので、これも同様続けていくことになるかと考えております。

また、利用促進に当たりまして、今現在やっております各種キャンペーンにつきましても一定の効果を上げているところです。例えば、今年行った「かささぎ」でGo!につきましても、利用者のうちの約3割は、このキャンペーンがあったことで利用したということで回答

をされております。

利便性の向上、利用促進については公共交通全体で対応することが欠かせませんので、14本から10本、これから先また不便になるということは踏まえつつ、使いやすい交通体系になるように、JR、バス、タクシーを含めたところで今後も取り組んでいくことになると考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先日の答弁の中で、これらの要望についてJR九州へ活動をされているとお聞きしております。佐賀県と1市3町のチームDで沿線自治体が一緒になってこの問題に取り組んでいくという答弁がありましたけれども、現状どのような活動をなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

チームDということで、県と鹿島市、江北町、白石町、太良町ということで活動を現在行っているところです。

ここでの活動につきましては、主に利便性向上等に向けた課題や現状を分析して改善に向けた具体的な提案、例えば、こういう車両を動かしてはどうかとか、こういった時間帯にしてはどうかとか、単なる要望ではなく、ある程度こちらのほうでもできることはやっていくというようなスタンスで、提案型の取組を行って、課題解決型の取組を行っているところです。

今年に入ってから活動ということになりますと、7月に乗降調査を行っております。朝の5時から24時まで上り29便、下り28便ということで、それぞれ各市町、また県から出てもらって、13人でいろんな車両の中で乗降、乗り降りがどういう人数でどういう状態だったかというようなことを計測しております。こういったところに出てきた課題について、JRのほうに提案を行って、それに対してJRからの回答をもらうというようなことを行っております。

ですので、県の期成会、首長と知事さんたちが行かれる分につきましては、JR九州の本社のほうに行って要望書を手渡して、そこで話をされるという形ですけれども、チームDの場合は、こういった形で集めたいろんな課題、また課題解決の提案、アイデアについて、JRのほうからも職員さんに入ってもらって、それについて実際対応がどうなのか、全く可能性がない話なのか、それとも、少しここをこうすれば、それと同じような効果が得られま

すよというような形での会議、協議というのを持つような形で活動をしているところです。

今年度も、また秋ぐらいにはJRのほうと、こちらのほうからの提案を聞いていただいて、それから回答をもらう会議というのを予定しているところです。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今御説明を受けましたけれども、常に要望活動をしながらか利便性向上に努められているということで、要望の成果として、今年3月、7月に小さなダイヤ改正でありましたけれども、やはり幾つかの改善された部分があったと思います。大きな見直しにはなっておりませんが、その積み重ねであると思います。

肥前鹿島駅においても、指定席の券売機の設置等も今後JR九州は検討をされていると。また、スマホ定期券につきましても、今年4月から上下分離区間の沿線の高校を含む12の高校が新たに追加されたと聞いております。そういう意味では、要望活動を着実に続けていくことが、状況を少しでも利便性向上に向けてやっていくのではないかと考えています。

先日の質問の中で松尾征子議員のほうからもありましたけれども、やはり要望を続けていくことの大切さを常にやっていかなければならないというふうに考えています。

ただ一方、一番最初の答弁でありましたけれども、今後の利便性の向上に向けては、市内のバス会社、タクシー会社、これらの交通機関との連携も含めて考えていきたいということでありました。一方は、どうしても特急の本数が14本から10本になりますので、ここをどうやって補っていくのかということが一つの課題になってくると思います。

これは以前、私も質問をさせていただきましたけれども、鹿島から塩田、武雄を通って福岡へ、以前、高速バスが運行しておりました。これらについては、今後検討の余地はあるのかなと思っています。14本から10本に変わる便について、その4本の代替としてどのような形でできるのか、これは運行するバス会社のほうに検討課題として協議をなされてもいいのではないかと考えています。

もう一つは、今言われているのは、江北駅、また、新幹線の駅であります武雄温泉駅、嬉野温泉駅、これはバスはもとより、やはり市内タクシー会社との連携等も私は今後必要になってくると思いますので、あと2年しかないという考えで、ぜひ市内の交通機関とどのような連携ができるのか、真剣に議論を始めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

市内のバス会社、タクシー会社とのお話ということです。

特急本数の減に伴う鉄道との接続という部分につきましては、以前から市内のバス会社、タクシー会社さんとは話をさせていただいております。一例としましては、武雄行き、嬉野行きの第1便につきましては、それぞれ新幹線駅を経由して行くような形ということで、バス会社のほうも利便性の向上ということについては考えておられます。

まず、高速バスということにつきましては、鹿島－博多間の高速バスということですが、市内のバス会社へ要望することは当然できると考えております。議員言われましたように、以前は実際にバスセンターから走っていたことがありますので、それについてはできるかと思えます。

ただ、話をしていくと、それなりのニーズが見込めないと難しいということがありますので、高速バスに対する支援、補助金というあたりも場合によっては出てくるのかなということか話の中では出てきております。例えば、これを鹿島市だけで走らせるということになりますと負担が大きくなりますので、ほかの近隣市町などと共同でそういったニーズを含めて走らせることができるようであれば、負担については分散が可能ではないかということで、今のところそういった案が出ているような状態です。

また、江北駅とのつなぎということになりますと、今現在、バス路線の佐賀線が佐賀から江北を走って鹿島のほうに来ているというのがありますので、江北－鹿島間のシャトルバスというような形態で走らせるというのはちょっと難しいのかなということではあります。

ただ、遅い時間帯のバスの便というのは今のところはありませんので、そういったところについては臨時でその時間帯で走らせるということができるのではないかとかいう話もございます。ただ、その際も費用は市のほうが、路線バスとしての運用ではなくなりますので、その分についてはまた市なり協議会なりで負担をするということになってくるのかなという今の状態となっております。

担当課といたしましても、バス、タクシーの事業者といたしましても、鉄道とのスムーズな接続についてはそれが一番利用者にとっても便利であるし、交通事業者としても望ましい形ということもございますので、14本から10本への減というきっかけに限らず、常にそこは利便性の高い運行形態になるように市のほうともしっかり話をしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

高速バスの運行であったり、ほかの連携等につきましても、高いハードルがあることはやはりあります。

ただ、2年後というリミットがあるわけですから、担当課としてはその検討はぜひやって

いただきたい。2年後に向けて何の対策も取れていなかったというのが一番よくないと思いますので、そういう意味では、より一層、市内の交通機関との検討会議というのは鹿島市にとっては重要なことだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

特に高速バスについては、今、長崎から嬉野を経由しまして福岡のほうに行っているバスがありますけれども、コロナ禍は非常に落ち込みましたが、今は通常に戻ったと。非常に利用者数が多い路線として、九州地区内の路線としても黒字路線と言われています。そういう意味で、ニーズ等はあるかもしれません。

ただ、運行するには、先ほどおっしゃったように、経費、補助等もありますので、その辺をいかにクリアできるかというのは今から検討していただきたいと思いますし、先ほどおっしゃったように、近隣自治体ともそういうことができないのか協議をしていくことは大事ではないかと思いますので、御提案としてさせていただきます。

もう一点ですけれども、答弁でありましたが、昨年3月に駅体制の見直しがなされ、15時以降、駅係員が不在となって無人駅になっていると。これについては、やはり利用者の方から多く声を聞きます。

以前も申し上げましたけれども、15時から17時、もしくは18時とか委託ができないのか、肥前浜駅のほうではJRの方ではなくて地元の方々に運営をされている部分もあります。実際、観光協会等も肥前鹿島駅内には入られておりますので、そういうところと連携をしてJRのほうとの話し合い等ができないのか、その辺はどうでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

お答えします。

駅の駅員さんがいる時間が短いということで、利用者の方が御不便を言われているというのは私たちのほうでも聞いているところです。これにつきましては、その中での利便性の一つとして、先ほど言われました指定席券売機の導入、また、ICカードの利用などについてというところでは、こちらのほうで現在要望をしているところでございます。

ただ、駅に人を常駐してそれに対応していくということにつきましては、ちょっと駅のほうとの、JR九州のほうとの話というだけではまとまる話でもございませんで、こちらのほうでの体制、考えというところをまとめることが必要かとは思っております。

実際に駅の整備も始まりまして、その後、駅の状態も変わってきます。そういったところを踏まえて、なるべく利用される方々が不便を感じないような体制ということで、どういった形での対応ができるかというところについては、早めに検討を引き続き行っていきたいと考えております。

**○議長（徳村博紀君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

午前中の最後の質問で、駅の体制の15時以降、駅係員が不在になり無人駅になっているということで質問させていただきました。

答弁いただきまして、確かにそれぞれの調整がありますので、厳しいとは思いますが、ただ、今後、今議会でも質問等ありましたが、新駅舎、また、駅前周辺整備が進んでいくことがあります。新駅舎においては、スローツーリズムの拠点に旅行者が、地域住民が集う交流のエリアということでも打ち出されております。そういう意味において、今現在もそうですが、今後、将来、駅前が新築をされた場合に、やはり15時で無人駅になるというのは非常に鹿島にとっては受入れ態勢としてはいかなるものかとなってくると思います。

ハードの整備は県がしていただけるかもしれませんが、ソフトの整備は市がちゃんとしっかりやっていきますというぐらいの気概を持ってやっていくべきだと思いますので、この辺の検討はこれからもやっていっていただきたいと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員おっしゃるように、今から駅前と駅の整備が進みます。やっぱりおっしゃったように、あそこを集う場ということで、常時誰かあそこにおいて市の案内であったり、いろんなことをやるというようなことになろうかと思えます。

県と鹿島市、太良町と一緒にまちづくりをやっていこうという話を今から始めますので、その中で、駅の管理運営についても県、我々も含めてどういう形でやっていくのかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

最初の総括のときに申し上げましたけれども、鉄道施設の管理については、県のほうが今責任を持ってやっていただいています。鹿島市でいえば肥前飯田駅や、また、肥前浜駅のト

イレの改修等もやっていただくことになっております。また、高校生の利用が多い肥前白石駅、多良駅にはWi-Fiの整備がされております。そういう意味では、ハードの整備を着実にやっていただいておりますので、私たちもそれに基づいてソフト的な整備はやっていかなければならないと思っております。

この件について、もう一点です。先日、佐賀新聞にJR九州の公表ということで乗車人員の発表がありました。上下分離の江北-諫早783人減ということで、これは平均値になりますけれども、2021年度が3,861人から2022年度は3,078人でありますので、もしかしたら2,000人台になることもあると思います。非常に特急の本数が減りましたので、これだけの減というのはあり得るかもしれませんが、やはり私たちの努力で何とかこういう利用数の減を食い止めていくことが必要になってくると思います。特に通勤、通学で今利用されている方が一方では離れないように、しっかりと今までどおり利用していただくような施策、また、環境づくりをやっていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、来年3月にまたJR九州のダイヤ改正がされるというお話を聞いております。このときに向けて、今まで以上にこちらの要望をきっちりまとめて、最初の答弁であっていましたが、提案ができるようにしっかりと協議を重ねていってほしいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

しっかりとアンケートの結果、また、チームD、いろんなところで検討をした提案、また要望ということで、引き続きJR九州のほうには訴えを続けていくこととなります。今月も、10月25日ですけれども、県の期成会、知事及び各市町の首長さん、一緒に博多のJR九州本社のほうに今年度の要望書の提出ということで計画をされております。

また、先ほども申し上げましたけれども、チームDのほうではいろんな形で収集した提案事項等につきまして、秋からJR九州のほうと一緒に協議をしていくというような形で、要望については引き続き行っていくこと、また、利用促進のキャンペーン等についてもいろんな形で今後も続けていきたいと思っております。

いずれにしろ、まずは来年3月のダイヤ改正というところを目指して引き続き活動は行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

次に、今後の観光戦略について質問をしたいと思います。

当初の答弁でありましたように、イベント等の集客を見ると、徐々にではありますけれども、コロナ前に戻ってきているという答弁がありました。インバウンドについても、過去の状態にはまだまだだと思いますが、今後増えていくことが予想されます。

そういう中で、市内の観光地においてキャッシュレス対応など環境整備に取り組んでいく必要があると思いますが、その辺は市はどのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、インバウンドの観光客については、今後ますます増えてくるものだと思っております。

市内の観光施設、祐徳神社をはじめ、肥前浜宿、道の駅「鹿島」でも多くの海外からの観光客を見るようになりました。市内の観光施設、道の駅「鹿島」、また、「HAMA BAR」などで海外からの観光客の皆様が買物をされる手段をお聞きいたしました。そのところ、一番多いのは今のところ現金による決済で、〇〇ペイ、いわゆるバーコード決済、国内のキャッシュレスサービスを利用しての決済はほぼいないということでした。

なお、国内全体等を見ましても、海外からの観光客の決済手段というものがまだまだ現金、またはクレジット決済が多いような状況であります。

あと、門前の商店街のほうも確認をいたしましたところ、コロナ禍前につきましては6割弱の店舗がクレジットカード等の機器を導入されておりましたけれども、コロナ禍により海外からの観光客が激減、ゼロに近い状態になったということで、機器の利用をやめていらっしゃるという状況でもあります。

キャッシュレス対応など環境整備につきましては、インバウンドの対応のみならず、各店舗のサービス向上にもつながることとして、担当課としては推進を図っていく必要はあると認識をいたしております。

しかしながら、機器の導入の費用につきましては、一部国の補助等もあるようではありますが、導入後の維持管理費、実際のランニングコストは加入された店舗さんの負担になりますので、そこら辺を含めて関係機関と連携を密にしながら制度の説明とか、そういった支援ができればなということだと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先日、佐賀ーソウル便も4年ぶりに再開いたしました、韓国、中国、台湾を結ぶ路線が完全に復活したと思います。そういう意味では、県も含め、インバウンドの誘客に力を入れていかれると思いますので、ぜひ地元の観光の環境整備はどうしてもやっつけていかなければならない。そういう中で、担当課であったり、また、国、県の制度を集約していただいて、できるだけ地元の負担がないように皆さん方がその対応ができるように、ぜひお願いをしたいと思います。

もう一点ですけれども、西九州新幹線の開業後、これを取り巻く環境も変わってきていると思います。武雄温泉駅、嬉野温泉駅を含め、観光客の流れというのがあると思いますが、ただ、鹿島には鹿島独自の観光資源もありますし、やはりこの近隣自治体が連携をしながら観光の浮揚に努めてまいりたいと思いますが、その意味での担当課としての取組状況についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、昨年9月に西九州新幹線が開業いたしました、市内の交通体系も大きく変わっております。

西九州新幹線開業後の近隣市町との連携状況を少し御紹介いたしますと、嬉野市、太良町とは平成21年から肥前路南西部広域観光協議会という団体を組織しております。その取組では、福岡、また、ほかの近隣県への観光PRといたしまして合同の出展、また、新たな観光ルートの提案といたしましてパンフレットの見直しなどを行っております。

また、武雄市とは観光協会、商工会議所が主体となった連携によりまして、武雄温泉駅からの発着のツアー造成、また、今年3月の酒蔵ツーリズムのときにも武雄市から鹿島市のほうへのシャトルバスの運行もしていただいたところです。今度、来年3月のツーリズムのときにも一緒にやってみようということで現在話を進めているところです。

また、先日、9月23日には西九州新幹線各駅で1周年記念のイベントがあつておりますが、鹿島市としましては、諫早駅のほうに出展をいたしました。経緯といたしましては、太良町さんからの声かけもあつて、一緒にやってみようということで諫早駅のほうに出展をいたしました。そこでは、酒蔵ツーリズムの紹介、また、秋のイベントの紹介、また、それと併せまして、今度国スポもあります、そういったものの紹介等を行っております。初めて諫早のほうに出展したんですけれども、認知度がまだまだ低いなという感じではあります。その中では、新幹線もいいですけど、長崎本線でゆっくり旅をしながら鹿島のお酒を楽しむにきてくださいといった紹介もしておりますので、今後とも連携を深めながら取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

近隣自治体との連携ということで、今取組状況について説明をいただきました。今後ともその取組については強化をしていっていただきたいと思います。

県の観光連盟の本年度の国内対策ということで、西九州新幹線利用商品の造成を支援していくということであります。こういう事業に向けても、この南西部地域の観光が嬉野温泉駅、武雄温泉駅を活用しながらの観光の展開というところに重点を置かれていますので、やはり鹿島のこういうところのPRというのはしっかりやっていっていただきたい。そして、国内対策に向けて、今、鹿島ができることを全力で頑張ってもらいたいと思います。

もう一点ですが、本年度から環有明海観光連合の準備を進めておられるということで新聞記事が掲載をされておりました。今後、この有明海を囲む観光の中で、いろいろなイベント等も予定をされております。これらについて、今、鹿島市が得ている情報、また、取組状況などを把握されていたらお知らせください。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

環有明海観光連合の取組ということで御紹介をさせていただきたいと思います。

この環有明海観光連合につきましては、有明海沿岸地域の観光協会等が広く官民連携をし、ぐるっと有明海の豊かな恵みを生かし、広域で観光事業の普及振興を図ることを目的として、令和4年6月4日に設立をされております。加入の団体数につきましては、福岡県が4団体、熊本県が2団体、佐賀県が5団体、長崎県が4団体、計の15団体ということになっております。

今年度の取組につきましては、6月には博多大丸のほうでONE有明マルシェということで開催をされております。また、今度10月にはONE有明クリーン運動ということで、ラムサール条約湿地登録地域の清掃活動ということで、10月8日には佐賀市のほうで、また、10月28日には荒尾市と鹿島市のほうで清掃活動が行われます。それともう一つがONE有明アートフェスティバルということで、環有明地域をアート、芸術文化で結び、スペシャル体験イベントの開催と創作活動を踏まえて観光スポットの紹介を広げていこうという取組が行われます。

鹿島市につきましては、11月19日日曜日に浜宿のほうでコンサートを実施する予定ということで聞いております。

現在の取組状況については以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

今後の鹿島市の観光戦略を考えていく場合には、やはり市だけでは限界があると思います。先ほど申し上げました環有明海、そして、西九州新幹線を含めた南西部地区の観光というところをうまくこちらとしては利用させていただきながら、鹿島市の観光に結びつけていけないと思っています。

そういう中で、この観光分野が今後、鹿島市の一つの産業の中核になってくると思いますが、これだけのことを今後やっていくとした場合に、これは僕は以前も提案をしましたが、やはり市内部の中ではちょっと難しい面があるのかなど。地域おこし協力隊、または地域活性化起業人の活用なども私は検討をしなければならないのではないかなと思っています。特に、国もこの分野については力を入れていくということで、2026年までに現在の人員を1万人まで増やしていきたいと。受入先、また、そういう隊員のサポートについては、これまで以上に対応していくということでありました。

特に僕は思いますけれども、この地域活性化の起業の方、これは調べますと、やはり大手旅行代理店の方とか、大手航空会社の方とか、非常にこういう旅行等に精通されている方が登録をされています。今から鹿島が観光として打って出るとするならば、そういう方々の力も必要になってくるのではないかなと思っています。こういうときだからこそ、外部の人間の目、いわゆる外からの目を大事にしながら、新たな鹿島市の観光戦略を練っていくということが大事になってくると思いますので、市長にお伺いしますけれども、ぜひこういう方々の活用を今後検討していただけないでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ありがとうございます。今おっしゃったように、地域でできること、よそからの協力もいただかなければできないことがあります。今回、県のほうから副知事にもおいでいただきましたけど、やっぱり新しい考え方、いろんな取組というのも我々も参考にさせていただいております。

地域おこし協力隊についても、我々も今前向きに考えておりまして、ぜひ観光も含め、いろんな分野でそういう国の施策、支援事業を活用しながら、我々もしっかり取り組んでいきたいと思っています。

おっしゃったように、これからの観光というのはこの地域にとって非常に大切な産業だというふうに思っておりますので、しっかり頑張っていきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ありがとうございます。特に鹿島市の今後の情報発信も含めて、多くの方々にこの鹿島を知ってもらうために何をやるべきかというのを、市職員の方はもとより、観光協会、そしてまた、新たな方々が加わることによって鹿島市の観光戦略の幅が広がってくると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それでは、最後に部活動の地域移行について質問をさせていただきたいと思います。

それぞれこれまで部活動の検討委員会をやられてきたと思いますけれども、そのやられた回数、そして、構成メンバーについてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

部活動検討委員会ですけれども、昨年度3回開催をいたしておりまして、今年度についても3回を計画しているところです。

検討委員会のメンバーですけれども、昨年度に関しましては、2つの中学校の校長先生、体育主任の先生、各学校のPTA代表の方、それから、教育総務課の職員ということで8人で構成をしておりました。今年度からは、今説明した構成に加えて、スポーツ協会、市内の企業さん、それから、生涯学習課の職員を増員し、11人の委員構成として検討をしております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

恐らくこの地域移行を進めていくには、きちっとした方針、いわゆるガイドライン等も作成をしていかないといけないと思いますが、これらの策定については現在なされているのか、もしなされるとしたら今後考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

地域移行に向けたガイドラインの策定方針についての取組について御質問いただいたわけですけれども、鹿島市の検討委員会としては、国のほうから示された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、それから、佐賀県が示すSAGA部活といった方針を参考にしながら、地域移行の検討をしているところです。

ですので、鹿島市として独自のガイドラインが必要なのかということ、あるいは策定で

きるのかどうかというところも含めて検討は続けたいというふうに思っておりますけれども、国のほうとしても少しトーンダウンしたところもありますし、時間をかけて検討する必要があるということも踏まえまして、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

最初の答弁で、今おっしゃったように、国は当初、令和5年から令和7年の3年間を改革推進期間として進めていくということでありました。答弁があったように、合意形成ができていない、現実的ではないということであったと思います。

ただ、期間は延びましたけれども、改革推進期間として今後進めていくことには変わりないんですよ。そうであれば、やはりこの問題に対しては早い段階から取り組んでいかなければ対応は難しくなるのではないですか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、非常に多くの課題を含んでいると思います。例えば、その課題が中学校全体のことであったり、競技ごとに地域で受けていただいている部分があったりします。そういうことで、全体を動かすというのはなかなか難しい状況です。そういうことも踏まえて、国のほうでも県のほうでもこういうモデルがありますよ、こういうモデルがありますよということで進められているところですので、我々としましても、合同チームの活動の実績があったりとか、競技によっては道場、あるいはクラブチームとして活動しているところもございますので、そういった関係の方々との意見交換も含めて進める必要があると思います。

こうですよという形をお示しできれば、それは最高だと思いますけれども、今の段階ではそういう段階にないと。国や県のモデルも参考にしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

おっしゃるように、いろいろな課題があるからこそ慎重に進めていくというのは分かります。ただ、今後この問題については、生徒、保護者、また、学校の先生等への説明も実施していかなければならない。この問題で、生徒の皆さんが安心して部活動ができる環境をつくっていかなければならないというのが最重点であると思いますので、その点を含めて、市

の方針、そして、これをいかに進めていくのかというのを説明会でしっかりと、特に保護者の皆さん方には伝えておく必要がある。また、学校の先生には理解していただいおかなければならないところがありますので、この辺の作業についてはできるだけ早めの検討委員会の中で取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

実はおっしゃるとおりで、生徒さん、保護者の皆さん、不安に思っているところがあると思います。

昨年、まずは地域移行ということについて生徒さんとか保護者の皆さんにどういうものかというものを知っていただくためにチラシを作らなきゃいけないんじゃないかというところを検討させていただきました。

今年度はそのチラシを作成して、できれば年内、年明けぐらいには配付できるような形で計画をしているところですので、まずはそこから始めて、それによって検討委員会の中にPTAの皆さんも入っていただいておりますので、いろんな意見が出てくると思います。そういうことを踏まえて進めていければと、説明会にしても進めていければというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この課題について、特に保護者さんであるとか学校の先生方ともお話をさせていただきましたけれども、地域移行について、完全移行はなかなか一気にとは難しいだろうから、できるところから少しずつやっていくというか、理解をいただきながらやっていくしかないのかなと思います。

そういう意味で、今、西部中と東部中で部員数が少ないために合同チームで試合に出場されている例とかもありますので、まずはこういうところから、地域移行まではいきませんが、どうにかうまく地域移行に向けた取組をやっていく、できるところからやっていくということで考えれば、一つの例になるのかなと思っていました。教育委員会のほうがそれぞれのことは把握をされていると思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

実際、地域移行という形がどういうものなのかというのを我々も探っているところです。

おっしゃるように、例えば、地域のクラブ、チームのほうに全部移行してしまう、平日は学校でやって、地域でやる、あるいは平日から真っすぐ地域クラブでやってしまう、あるいは道場でやってしまうという形もあるかとは思いますが。皆さんそういうことを想定されているかも分かりませんが、既存の形であっても地域移行というのは形としてあると思うんですね。学校の先生に携わっていただきながら、そこに外部の方を入れながらということで、いろんな形がある中で、今御紹介いただいた中学校の合同チーム等々もありますので、その合同チームを増やす、あるいは外部の指導者の方に入っていて先生方の負担を軽減するというところから、できるところから進めたいというふうに思っているところです。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

おっしゃったとおりだと思います。特に市内の中学校の部活については、部活動指導員、そして、外部指導員の皆さん方も何人か入っておられます。そういう意味で、中学校の部活動を支えていただいている面もあると思います。

ここで教育長にお伺いをしたいと思うんですが、この地域移行については、一方で先生方の負担軽減、もう一方で、生徒たちがやりたい部活動をやらせていくという、環境を整えるという両方の二面性があると思います。非常に難しい面がありながら、地域移行という話が今進んでいる状況でありますけれども、学校側の立場として、この問題にどのように対応していくのが一番理想なのか、もしよろしければ御意見をいただければと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

そもそも部活動の地域移行というのはどうして起こってきたかという、今、議員がおっしゃったように、少子化によって生徒数が減ってきたと。そしたら、いろんな部活動が各学校で競技種目ができないと。文化部にしてもそうです。本当に生徒が自分が活動したい部活動がないと。そこを解消していかなくてはいけない、これが1つです。2つ目は、これも議員がおっしゃったように、土曜、日曜も活動に縛られる教職員、この働き方改革を進めていかなくてはならないということから始まったものです。

先ほどから課長が答弁しましたように、我々も昨年度から本格的に取り組んで、実際、サッカーとソフトボールについては昨年度後半から、幸いといいましょうか、鹿島市内には中学校が2校しかございませんので、すぐ合同チームができたというところで現在活動しているところです。

最近の傾向としては、中学生も学校の部活動だけではなく、いわゆる地域の社会体育です

ね、その中で活動する生徒たちというのも非常に増えております。5年ほど前までは約80%程度が学校の部活動でしたけれども、本年度は70%になっている。じゃ、全然運動や文化活動をしなくなったかというのと、そうではなくて、学校以外で活動してもらっている。

先ほどの御質問ですけれども、1つ目は生徒たちが本当に自分がやりたい部活の環境を整えていく、あるいはスポーツ環境を整えていくということは私は大事だと思っておりますので、今進めていますように、できるところから走り出しながら改革をしていくということが大切だと思います。

教職員につきましては、課題にありましたように、土曜、日曜を部活動に縛られないというところは、ここは課題を克服していかななくてはいけないと思います。しかし、今実際は土曜、日曜の1日だけが規定になって活動していますけれども、やっぱり土曜や日曜も同じ先生が続けたいという先生もいらっしゃいます。これは兼職、兼業をかけて多分できるような体制、県も認めてもらえると思いますので、いろんな形で土曜、日曜の活動を学校から外へ向けていくというのは今後進めていかなければならないと思います。

実態を見ますと、各競技種目、あるいは文化活動で、1つのパターンではなく、県も11種類示しましたけれども、いろんなパターンがあると思います。そこをできるところから解決していきたいと思っております。

**○議長（徳村博紀君）**

9番松田義太議員。

**○9番（松田義太君）**

ありがとうございました。一番危惧しているのは情報の共有というところで、市の教育委員会が取り組まれていることが、今後、保護者であったり、生徒の皆さんであったり、現場の学校の先生方と一緒にあった情報を持ちながら、この問題に当たって行っていただきたいと思っております。一番は子供たちのために、やりたい部活動を一生懸命できる、そういう環境の場は私たち自身がつくっていかねばならないと思っておりますので、教育委員会の皆さんには細心の注意を払いながら取組を進めて行っていただきたいと思っております。

残り時間が少なくなりました。質問ではありませんけれども、今日の朝、市役所に来るときに大学4年生に会いました。その学生は西部中で野球をしていまして、県で準優勝をして佐賀北高校に行きました。佐賀北高校で甲子園に主力として出場しました彼が私に、卒業したらぜひ佐賀に帰ってきたいと、鹿島に帰ってきたいと思っておりますと力強く言ってくれました。やはりそういう子供たちが働ける場所、また、住める場所を私たちがしっかりとつくっていくことが求められていると思っております。

今日、長崎本線の問題、また、今後の観光戦略について、そして最後に部活動という形で身近な問題を取り上げさせていただきました。ぜひ執行部の皆さんの今後の御協力をいただきながら、しっかりとしたまちづくりができるように頑張っていきたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

これで9番議員の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時55分から再開します。

午後1時41分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。12番議員の伊東茂です。今月10月に入り、朝夕は気温も下がり、秋を感じるようになってきました。猛暑が続いた今年の夏も、お彼岸には田畑のあぜ道に彼岸花が咲き、秋祭りや小学校の運動会などが開催され、自然豊かなこの鹿島市の週末は、少しずつにぎやかに活気づいてきたように感じられます。先月9月10日に開館した市民文化ホールSAKURAS、記念式典や伝承芸能フェスティバル、後日の幾つかのイベントに参加させていただきました。出演者の方は晴れの舞台となり、観客の皆さんは心が晴れやかになる空間と音響のすばらしさに私も感動しました。これから市民の皆さんの文化の向上につながることを期待します。

それでは、通告に基づき質問に入っていきたいと思います。今回の質問は大きく2つに分かれており、1つ目がインボイス制度導入による小規模事業者への影響と負担についてと、2つ目が物価高騰による市民生活の厳しい現状についてを質問させていただきます。

まず最初のインボイス制度導入による小規模事業者への影響と負担についてですが、今年10月よりインボイス制度が導入となりました。9月末から10月初めにかけて新聞等でも特集を組んでありましたので、名前は一般の方もお聞きになったことはあると思います。一般市民の方には特別に関係のない制度のように思われますが、しかし、現状、消費税の納付が免除されている事業所というものがあります。いわゆる消費税を含めた売上高が10,000千円を超えていない、そういうふうな事業者が免除をされています。しかし、これからそのインボイス制度に対応をしようとする、消費税の課税義務が課せられ、税金を納めなければならなくなります。

まず初めに、市民の方にも分かりやすくインボイス制度導入の具体的内容について担当課よりお答えをいただきたいと思います。

次に、物価高騰による市民生活の厳しい現状についてですが、2021年から食料品や電気、ガソリンなど値上がりが顕著になり、2022年には日用品、電化製品など、さらに様々なもの

が値上がりが続いています。物価高騰の第一の原因は、ロシアのウクライナへの侵攻により、両国が生産する原油、穀物の供給が滞る不安から価格の高騰が始まり、日本への影響が続いている状況です。加えて、円安の影響が大きいと言われていています。今年に入っても値上げは毎月のように続いており、多くの市民の方が食費の負担増、電気代、ガソリンの値上げなど、家計を苦しめる状況に頭を悩まされています。飲食店、食品製造業など、市内の自営業者の皆さんも相次ぐ燃料、原材料などコスト高騰に、簡単には価格転嫁できない現状に苦しんでおられます。飲食店はコロナ融資の返済も重なり、閉店を余儀なくされた店舗も出てきました。厳しい現状については、商工会議所、市内銀行を通じて状況報告が市の担当課にも届いていると思います。

それでは、担当課にお聞きいたします。市内事業所の経営状況等についてお答えをいただきたいと思えます。

以上2つの質問にお答えいただいた後、引き続きインボイス制度導入による小規模事業者への影響と負担について、物価高騰による市民生活の厳しい現状について、一問一答を続けてまいります。御答弁よろしく申し上げます。

**○議長（徳村博紀君）**

執行部の答弁を求めます。田中税務課長。

**○税務課長（田中美穂君）**

まず、税務課よりインボイス制度の具体的内容についてお答えします。

インボイス制度とは、適格請求書保存方式と呼ばれるもので、商品やサービスの購入にかかる消費税額を8%と10%の税率ごとに分けて記載した事業者間の取引に用いられる請求書のことをインボイスと言います。インボイス制度は、このインボイスと呼ばれる適格請求書を用いて消費税申告における仕入れ税額控除を受けるための制度となります。この制度は、令和元年10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴い、一部に8%の軽減税率が導入されたことで複数税率が混在することになり、商取引における正確な消費税額と消費税率を把握するため、インボイス制度が導入されることになりました。

では、なぜインボイスが必要かということですが、消費税申告の計算では、売上高にかかる消費税額から仕入れにかかる消費税額を差し引いた金額が納付額となり、この仕入れの際に買手側の事業者が仕入れ業者に支払った消費税額が仕入れ税額控除とされ、インボイス制度開始後は、この仕入先から適格請求書の交付を受け保存しておくことがこの税額控除を受けるための条件となるため、インボイス制度が必要ということになります。

また、インボイスを発行するには、税務署への登録が必要となります。登録は任意ですが、発行できるのは課税事業者に限られているため、これまで免税事業者となっていた課税売上高が10,000千円以下の方は、インボイス制度に登録することで新たに消費税の納税負担が生じることとなります。

また、登録せずに免税事業者のままでも可能ですが、買手側の業者にとって、これまで商品の仕入れや経費でかかった消費税を仕入れ税額控除として差し引くことができたが、今月からはインボイスがないとその控除ができなくなります。このため、免税事業者との取引を継続することによって買手側の納税額が増えるため、取引を敬遠されたり、税額控除をできない分の値引きを迫られたりする可能性も考えられます。

このように、インボイスは消費税申告に必要な控除額を明確にし、正確な納税額を算定するためには必要とされますが、一方で、免税事業者から課税事業者に移行した場合、また、移行しなかった場合の様々なメリット、デメリットがあるため、制度開始後、実際にどのような影響が出てくるのか心配されている事業者の方もいらっしゃるのではないかと思います。

インボイス制度の具体的内容については以上のとおりです。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、商工観光課からは大きな2番目、物価高騰による市民生活の厳しい現状について、市内の事業者の状況把握について担当課として把握しているのかという御質問に対してお答えをいたします。

コロナ禍及び物価高騰の影響などにつきましては、これまで常に鹿島商工会議所と情報を密にし、状況把握や取組を行ってきております。商工会議所のほうでは、会員事業者の中から業種ごとに複数事業者を選定し、継続的に半年ごと景気動向調査を実施されております。その調査の中で、仕入価格上昇分の販売価格への転嫁はどうかという調査項目があります。令和4年7月から12月期の調査においては、6業種中4業種が横ばい、2業種が悪化しているという回答を得ております。令和5年1月から6月期の調査においても同様に、6業種中4業種が横ばい、2業種が悪化しているという回答でございます。この調査で2回ともに悪化したと回答された業種が、運輸・観光部門となっております。この内容を見ますと、他者との競合、また、下請で荷主との直接交渉ができないなどの意見が出ております。また、原油や物価高騰による仕入価格、仕入れ単価の上昇は、運輸部門だけではなく、他の業種においても経営上の課題ということで認識をいたしております。

このように担当課といたしましては、この物価高がいつまで続くのかということで、事業者様におかれましては不安が募っていらっしゃるのではないかとということで認識をいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございます。

それでは、今答弁をいただいた部分から一問一答させていただきます。

税務課長からインボイス制度の説明をしていただいたんですけど、多分ケーブルテレビとかで聞かれている方はあまりよく分からないと思うんですよね。私のほうから簡単に言えば、一つのお店が——お菓子でもいいんですけど、一つの商品を1千円で問屋から買いました。そこには1千円分の消費税の100円がつきます。これを今度、小売店は消費者に2千円で売りました。そのときには消費税は200円つきます。仕入れたときの消費税が100円、商品を買ったときの消費税が200円、これを差し引いて小売店は100円の消費税をいただいたものとして、決算時期にはそれを出していくわけですけど、このもともとの、仕入れたところの業者の方が免税事業者だったとしたら、今度は小売店がその分を全て、200円分の消費税を払わないといけない。そういうふうなのをなくすことも、このインボイス制度が始まる一つの要因になっています。私から言わせると、どこからも消費税を取ろうとする政府の考えでもあるだろうとは思っています。

そういうふうになってくると、やっぱり困ってところが幾つかあるんですね。フリーランスと聞かれたことがあると思います。個人でやっている方、都会だったらデザイナーとか、ここの辺りだったら縫製の下請とか、大工さんとかもそうかも分からない。そういう方たちが今まで何も関係なく、10,000千円以下だから消費税を納めなくてもいいという免税の事業者になっていたけど、自分が納めているところがインボイスの適格請求書を発行してくれと言われたら、このインボイス制度に入っておかないと、じゃ、もう今度からおたくとは取引をしませんというふうになってくる。そこが今一番の問題なんですね。ですから、いろんな反対運動が起こったり、いろいろ商工会議所を中心に説明会を開いていらっしゃるんですよ。商工会議所からこのインボイス制度についてどのくらい説明会を開いたかということ、昨年ぐらいからずっとされているんですね。

それとか、皆さんもコマーシャルとかで見られたことがあると思います。電子帳簿保存法、これからはそれを、結局、今まで帳簿というのだけにつけていたものを保存しなければならない、そういうふうなものも新しくなってくる。

こうなってくると、一般の——私のところもそうなんですけど、非常にこれは確定申告のときなんか事務が大変になってきます。会計事務所に頼んでいるところはそこまではいかないと思いますけど、個人で確定申告、青色を出されているところは大変なことになってくると思います。

まず、担当課にお聞きをしたいんですけど、先ほどから言っている消費税を加算した売上合計が10,000千円以下の免税の事業者というのが、9月末時点で市内にどのくらいの事業所があるのか、それは把握されているでしょうか、把握されていたらお答えください。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

お答えします。

まず、課税売上高10,000千円以下の免税事業者、9月時点の市内の状況ということで御質問を承りました。

税務課では各事業者の課税売上高や年度途中での収入状況を把握できないため、現時点で市内の免税事業者がどれくらいいらっしゃるかということはありませんが、昨年分の確定申告から把握できる事業収入額ベース10,000千円以下でお答えしますと、まず、小売業、サービス業、大工や左官、それから漁業者などの営業収入に分類される方が1,156人、そのほか、事業収入の中では農業収入の方が938人、その他不動産収入の方が821人となっており、全て合わせますと、延べ2,915の方が事業収入ベースで10,000千円以下ということではいらっしゃると思います。

また、これらの中には、仕入れや販売において消費税が発生しない方、また、委託販売などで消費税が免税となる方もいらっしゃいますので、免税事業者としてはこれより少ない人数になろうかと思われれます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。私が思っていたよりもやっぱり多いですね。合計で2,915人というふうなことでした。

市内に商工会議所があるんですけど、商工会議所が把握しているのは、商工会議所に加入している事業所しか把握をしていないんですね。鹿島の商工会議所に入っている方は、市内に事業所は約800あるんです。先ほどから言っているように、確定申告のとき、領収証を集めたり、毎日の売上帳を記入したり、仕入れ帳を記入したり、そういうふうなのが大変ですので、確定申告の委託事務を商工会議所さんは会員さんから受けているんですよ。これが市内で約200店舗あるんです。これも一応制限をして、純利益が4,000千円以下のところしか受けませんよと。800あったとして、それ以上の利益があるところは会計事務所等にお願いをしてくださいと。それだけやっぱり売上げが上がれば上がるほど、相当な帳簿、それから銀行の取引、得意先の取引、様々なものがありますから、そこの辺りで大変になりますからそういうふうになっているんですね。

それでは、今まで私が話していた製造業であったり飲食業であったり物販業、仕入先が納税したことを証明する、先ほどから担当課長もおっしゃっている適格請求書発行事業所とい

う、このインボイスの登録、もう10月を過ぎましたので、10月からこれは動いているわけですね。鹿島市内で9月いっぱい登録をされた状況は分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

インボイスの発行事業者の登録申請状況という御質問ですけれども、まず、報道等によりますと、8月末時点で県内の課税事業者等約1万9,000人のうち、登録は約8割強の1万6,000人、免税事業者の総数は把握できませんが、これまで免税事業者だった方の登録は約4,000人、これが8月末現在の数字となっております。

また全国では、同じ今年8月末時点で、法人、個人合わせて356万件と発表されています。鹿島市を管轄する武雄税務署によりますと、市町別の登録者数は把握できないとのことでしたので、市内事業者の申請登録状況はお答えできませんが、武雄税務署管内の3市4町の8月末現在の登録状況ということで出た数値によりますと、個人事業者の方では2,254人が登録済みということでした。登録者の内訳としては、もともと消費税の課税事業者だった個人事業者2,240人のうち1,544人、約7割弱の方が登録完了となっております。また、先ほど申し上げましたが、総数は不明ですが、これまで免税事業者だった方で登録完了の方が8月末現在で710人ということですので、免税事業者だった方の登録率としては低調なのではないかと思われまます。その上で、10月1日からの登録となるためには、9月末までの申請が必要であったので、駆け込みで申請された方もいらっしゃると思われまます。一方で先行きが見えづらいということもあり、制度開始後の取引状況を見ながら登録するかしないか再検討する方も多くいらっしゃるのではないかと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

答弁ありがとうございます。やっぱり徐々に増えてきていますね。県内でも、そして、武雄税務署が管轄をしている辺りでも増えてきていると思います。

市内の事業者の方がインボイス制度導入に入る前に、事前の準備が必要になってくるんですね。まず、請求書、領収証にはインボイスの登録番号の表記が必ず必要となります。そうしないと、納めたところとか販売したところが、それをまた仕入れとして考えられたときに、その番号がないと駄目なわけですね。そうなってくると、基本的に、私のところもそうなんですけど、請求書や領収証を作り変えないといけない。一つのお店ずつ全く違う番号になっていますから、その番号を印字しなければならない。そして、多分もう10月から大手の市内のチェーンストア、スーパーマーケット、レジのペーパーを見られたら分かると思います。

それにも全て頭にT123789324とか、すごい数字が書いてあります。これがないといけない。

こうなってくると、事業所は導入のためにお金がかかるんですよ。それだけ準備をしなければならない。新聞にも一時期書いてありましたけど、このインボイス制度導入のために補助金、そういうふうな、もしかしたらレジ自体を変えないといけないかも分からない。そして、先ほどから言っているように、請求書、領収証に印字しなければならないので、それも作り変えないといけない。しばらくの間は私のところは印鑑というか、ゴム印を作って、今年いっぱいはそのでやろうかなと。商工会議所にも聞いてもそういうお店が多いです。でも来年からは多分全て作り直さないといけないでしょう。そういうふうな補助金等について、国からとか県からとか案内は来ていますか。

**○議長（徳村博紀君）**

田中税務課長。

**○税務課長（田中美穂君）**

インボイス制度改正に伴いまして経理事務負担が発生することについて、国からどういったインボイス制度の補助金があるかという御質問ですが、議員がおっしゃるとおり、制度導入によって会計処理やインボイス対応の請求書や領収証の作成業務など事前準備が必要な場合があると思いますので、国のインボイス対応の補助金について御紹介したいと思います。

まず、制度移行に必要な小規模事業者や中小企業向けのインボイス制度対応の補助金として、IT導入補助金というものがございます。これは会計システムや受発注システムなどのソフトウェア購入費、それから、パソコンやプリンター、レジや券売機などのハードウェア購入費を補助対象としているものとなります。ソフトウェアの導入は最大3,500千円の補助額となっており、補助額は500千円までは補助率が4分の3、500千円を超えて3,500千円の補助額では補助率が3分の2となっております。

なお、このIT導入補助金は、生産性向上やインボイス制度への対応を見据え、デジタル化を推進するソフトウェアの導入支援を目的とする事業のため、レジ機器などハードウェア単体での導入は補助対象外となりますが、会計ソフトなどを導入した上で、これと連動させるレジ機器を導入する場合は、補助率2分の1、補助上限額が200千円、また、インボイス対応の経理ソフトを導入し、これを使用するためのパソコンなどを導入する場合は補助率2分の1、補助上限額100千円となっております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

12番伊東茂議員。

**○12番（伊東 茂君）**

ありがとうございます。今、税務課長がおっしゃったように、今テレビのコマーシャルでもやっていますよね。勘定奉行とか、そういうふうなソフト。ソフトを入れるところは、今

の時代、デジタル化に向けてそういうふうな補助が対象になってくるでしょうけど、ハードのところでは適用されない部分が結構あるんですね。これは私は不公平だと思うんですよ。小さいところがソフトウェアまで買ってする経理事務、そこまで必要なのか。その辺りは——多分このインボイスは今から問題が起きてくるはずなんですね。まだ始まったばかりだから分からない。多分、国も分からないと思うんです。これは申請を、今、免税事業者が——私は今までどおり免税事業者のままいきますと言えば、それでいいわけですよ。そういう方にうちは商品を卸していませんとか、普通の一般人にしか売っていませんとかといったら、それはそれでいいわけですね。だから、これは半年、1年やってみないと分からないんだろうと思います。

今回私が質問するのもちょっと早過ぎるかも分かりませんでした。市内には小規模事業者の方もたくさんいらっしゃいます。その辺りの方々から聞くと、やっぱり一番最初は理解するまでに時間がかかったと思うんですね。先ほどもあっているように、商工会議所で1年かけて、2か月に1回ぐらい説明会を開いて、だんだん講習会に来られる方も増えて、少しずつ理解されてきたんだろうと思いますけど、先ほどから言っているように、売ったところから後になってあなたのところの適格請求書の登録番号を教えてくださいと言われたときには、それをしていなかったらやっぱり大変なことになるんですね。

だから、こういうふうなことがこれから多分起きてきて、鹿島市役所の税務課のほうに問合せが来るか、商工会議所に来るか、それとも武雄税務署に来るか、ちょっと分かりませんが、これからは相談窓口がないと困る事業者が相当出てくると思うんですよ。相談窓口について、鹿島市役所としては市内の事業者の方に対してどのようなサービスができるものなのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

インボイス制度に関する相談窓口ということで御質問でしたが、まず、このインボイス制度に関する相談窓口について、相談内容別に窓口を御紹介します。

税務課以外になりますが、まず、制度概要に関する研修会やインボイス登録の要否相談会については、管轄税務署であります武雄税務署に相談することができまして、年内でも10月、11月、12月に各1回ずつインボイス制度の説明会が予定されております。いずれも電話での事前予約が必要となっております。

また、制度全般については、国税庁が設置しているインボイス制度電話相談センターというものがあまして、そのほかにも同じく国税庁のホームページ上にあります税務相談のチャットごとに質問を入力すると、AIが24時間対応で自動回答を行います。

そのほか、インボイス対応に伴う税負担や登録検討に関する御相談は、中小企業庁が開設

しております中小企業小規模事業者インボイス相談受付窓口で税理士への無料のオンライン相談を行うことができます。

また、税務課の対応ですけれども、インボイス制度の概要など一般的な御質問については、これまでも窓口のほうで行ってきておりましたので、10月以降についてもお客様からのお問合せについては税務課で対応させていただきたいと思っております。

また、専門的な助言が必要となる個別の事案については、税務署と連携しながら判断材料となるような情報を提供し、武雄税務署への予約相談の御案内などを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

山口商工観光課長。

**○商工観光課長（山口 洋君）**

商工観光課のほうからも、相談窓口ということで商工会議所の話が先ほどありましたので、その分についてお答えをさせていただきます。

先ほど議員おっしゃいますように、鹿島商工会議所では4年度から相談の受付をされております。講習会、個別相談会合わせて、4年度においては50回以上、また今年度、5年度においても20回程度相談を受け付けておられます。10月に近づくにつれ、当初は申込みをしないといった方々も、間近になってもう一度説明を聞きたいということで話があっているということで聞いております。

商工会議所のほうには、市が委託をいたしております市内事業者が抱える経営相談窓口として、ワンストップの窓口であります。かしまビジネスサポートセンターのほうでも昨年度は69件の御相談を受けております。このビジネスサポートセンターでも引き続き相談を受け付けていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

12番伊東茂議員。

**○12番（伊東 茂君）**

ありがとうございました。最初、税務課長が答弁されて、武雄税務署とか国税庁とか中小企業云々とかと、これは電話したってオンラインとかなんとかだから、すぐ言うんですね、ガイドンスに従って何とかこうとかと、面倒くさいことを言うんですね。ちゃんと電話に出ろと言いたいんですけど、多分そうなるんですよ。だから、私は市の税務課でお聞きできるところは聞いてやって、専門的なところはそちらを紹介するとか。あと、商工会議所の会員の方は、商工会議所に行かれたほうが一番いいと思うんですよ。ビジネスサポートセンターとか、そういうふうなところでしっかりと、これから多分半年とか、特に来年の確定申

告ぐらいまでであると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。商工会議所からも頂いてきたこういうふうなガイドブック、いっぱいあるんですよ。（現物を示す）

ただ、これを見ても本当に難しいです。だから、1回、来年の確定申告を済まされたら大分慣れてこられると思いますけど、そこの辺り、そういうふうな質問とか問合せがあったら答えていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次の項目の物価高騰、これは商工観光課長がおっしゃったように、商工観光課も商工会議所と情報共有を密にしていって、いろいろ昨年4月から11月まで、今年1月から6月まで状況を聞いてみて、どうだったかということをお答えいただきました。聞かれたところの業種にもよるのかも分からないけど、私が聞いた中では、なかなかコロナの前までは戻っていないということですよ。コロナ自体は少し収束をしてくている、そして、外出する機会も増えてきたらうけど、やっぱりどこも芳しくない。それこそおっしゃったように、横ばい、もしくは悪化というところが、よく聞くとそんなところなんですよ。それとおっしゃったように、物価高がいつまで続くか、これが分からないんですよ。まさかこんなに長く何でもかんでも物価高が続くのかと、政府も分からなかったはずですよ。

だから、そういうふうなことで、先月の佐賀新聞、9月15日です。掲載された全国の世論調査、これが書いてありました。これには、政府が最優先で取り組むべき課題は、物価高対策を含む経済政策が全体の53.5%と最も高い結果になったと記載をされています。軒並み食料品は値上げが相次ぎ、主婦の皆さんは何をこれ以上切り詰めていけばいいのか、本当に頭を抱えていらっしゃいます。

ここで一つ、これに付随して私が気になるのが、水道の使用料であったり集合税の徴収に滞りが出てきていないか、それについて担当課の御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

**○議長（徳村博紀君）**

中村水道課長。

**○水道課長（中村浩一郎君）**

水道使用料の徴収状況についての御質問でございますが、令和4年度末までの決算を5年間推移を比較したところ、今のところほぼ横ばい状態で、大きな変化は見られていない状況でございます。また、今年度も半年を経過したところで、直接担当のほうに御相談等もお受けしておるんですが、相談の内容とか件数についても大きな変更等、状況は変わらない状況でございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、物価高騰で負担がかなり増えているというのは認識しておりますので、引き続きお客様から御相談等があった際には、御相談者の方に寄り添った方向でお受けして対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

税務課からは物価高による集合税の徴収状況の変化の有無に関する御質問にお答えいたします。

まず、各年度における8月末時点及び決算時の集合税に関する収納率を比較した場合ですが、ここ5年間はどちらの時点でも横ばい、または微増傾向にありまして、物価高を要因とした収納率への直接的な影響は、数値としては顕著には現れていない状況です。ただし、今年の値上げ品目数は昨年より減少しているとはいえ、今月からさらに食料品4,500品目以上が値上がりしておりますし、また、ガソリンや燃油、軽油などの価格も上昇が続いておりますので、家計や事業への負担は一段と厳しいものになると思われまますので、この物価高が緩和されない場合は、今後の収納率にも影響することが懸念されております。

また、昨年から今年にかけ、窓口来庁や電話等で納税相談をさせていただいた方の中では、物価高を要因として納税ができないといった内容の御相談はなかったようですが、ただ、事業をされている方の中では、燃料費や原材料費が高騰し、以前より収益が下がっているといった内容のお話は幾らかあったようです。

このようなことから、現在の収納率が維持できているのは納税者お一人お一人の納付意識の高さによるものと判断しておりますが、税務課としては、このような社会情勢を踏まえ、納税相談の際には生活状況などを聞き取った上で、まずは無理のない納付計画を立てるなど、相談者に寄り添った対応を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今のところは水道使用料の徴収、それから、集合税の徴収の状況に特別変わりはないと。例年と変わらないぐらいの横ばいで収納率は推移をしているということで、少し安心するところではありますが、まだこれから年末から年明けにかけてどうなっていくか、そこの辺り注視をしていかんといかんなと思っております。

家庭の中でも、先ほどから言っているように、食材をスーパーに買いに行ったら何でも値上げになっていて、そして、少し何かを減らそうかということも、これが節約になるのかも分かりませんが、そういうふう考えられる御家庭は多いと思うんですよ。そうなるとうと、家計の食料費の支出、いわゆるエンゲル係数、これもその家庭の収入の中で占める割合が、金額が高くなっているんじゃないかなと私は推測します。そうなるとうと、やっぱり先ほども言ったように、何かを我慢しようとか、そういうふうなことも出てくるでしょう。

私が気になるのが、子供たちが家庭で満足に食事を取っているかというのも心配になるんですね。食育という観点から考えると、児童の健康状況についてはしっかりと目を配っておかないといけないかなと、そういうふうなことを思いますので、子供たちの健康状況について、担当の教育総務課並びに今の物価高の中での子供の食育、そういうふうなことに、教育長の御意見も含めて、いただければと思います。

**○議長（徳村博紀君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

子供たちの健康状況、食育についてもお尋ねでしたので、お答えいたします。

特に夏季休業、夏休みは給食がないので、子供たちがなかなか栄養が行き届かないんじゃないのかなというのは社会の中でたくさん聞かれているところです。私もそこが心配でしたので、各学校に休み明けの子供たちの状態を全て問合せをいたしました。そしたら、ほとんど影響はなかったと。夏の間に身長が伸びて少し痩せたかなと思われる子供さんはいましたけれども、物価高騰によって、特に8月の終わり、学校が始まりましたけれども、健康状態に問題があるような子供さんはなかったという報告を受けております。

また、学校給食もこの物価高で昨年度、本年度、交付金を補充いたしまして、何とか給食費の値上げもなく通常どおりの給食を実施しているところです。また、本年度1,000千円御寄附をいただきまして、それも活用しながら充実した食の提供ができるようにしているところです。また、食育についても各学校で子供たちに指導をしているところでございます。

**○議長（徳村博紀君）**

12番伊東茂議員。

**○12番（伊東 茂君）**

教育長、ありがとうございます。よかったです。そうやって夏休み明けに調査をしていただいて、夏休み、今年は異常な暑さでした。それで、1か月ちょっと、40日ぐらい顔を合わせていない子供が急に痩せていたり、そういうふうなことがあったらやっぱり心配になります。引き続き健康状態については、そういうふうに目を配っていただければと思います。

それと同時に、先ほど教育長も答弁の中でおっしゃった学校給食、これも相当影響が出ていると私は思うんですね。担当課のほうから、コロナがある前の令和元年ぐらい、それから、コロナがずっと増えてきた令和2年、令和3年、令和4年とか、そしてまた今年、令和5年の上半期、8月ぐらいまでの学校給食の原材料の価格推移の資料を頂きました。しかし、これを見ても、その年度によって休校があったりしているんですね、何日間かの休校をしているとか、その年度によって児童数、生徒数の数も違ってくるので、詳しく分析はできませんでした。

ただ、もう一つの資料を頂いた中で、パン、お米、牛乳、こういうふうな主食、そのほか、

お肉とか、魚とか、野菜とか、品目別に資料を出していただきました。ありがとうございます。これを見ると、平均したら軒並み10%は上がっているんですね。すごいになると、30%とか上がっているんですよ。

鹿島市は給食費を上げなくていいように公費を投入いたしました。今のところはこれでいいわけですけど、じゃ、現場はどうなんだと。本当にそれで何とかやっているのかということところが心配になってくるんですね。来年度になったら一気に給食費が上がるとか、それもまた困った話になるんですけど、給食センターのことについて教育総務課のほうで把握されている分、影響等についてお答えをいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

食料品、物価の高騰というのが、御紹介いただいたようないろんな要因が絡まって、学校給食の食材については栄養の先生あたりにメニューの工夫をしていただいて、何とかやり繰りをお願いしているところではございますけれども、おっしゃったように、ちょっと対処できないような状況になりつつあるのかなというふうに思っています。

教育長が先ほど答弁しましたけれども、交付金を使って上昇分の対応をしているわけですが、今回、内閣改造があって、10月をめどに経済対策を打たれるということで、その内容についてはまだ具体的に出ているわけではないですけれども、その辺の状況、情報を注視しながら情報収集に取り組みたいと思っているところですし、今後、おっしゃるように値上げのことも検討していく必要があるのかなと思いつつ、近隣、全国的に市町のほうからの補助金で何とかそこをやっているという事例もありますので、そこは全体的にといいますか、全庁的なこととして協議を進めたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。御答弁いただいたように、現場ではメニューを相当工夫されていると思うんですよ。栄養のバランス等も考えるでしょう。やっぱり味が悪いと食べなくなりますから、その給食を楽しみにしている子もいっぱいいるでしょうから、そこの辺りをまた今後お願いしたいと思います。

先ほどから税務課長もおっしゃっているように、この物価高騰はどこまで続くのか分からないんですね。今月に入って食品は4,600品目、今年12月までで累計3万品目値上げされると報道されているようです。

今、本市においては消費喚起策として、「まるごと応援券」を1人当たり3千円分、全市

民に配付をされています。もちろん市民の皆さんはこれをしていただいて喜んでいますが、しかし、このように物価の値上げが続くと、その分、この「まるごと応援券」では追いつくことはできないかなということですね。私は今年の暮れ、また再度経済対策、支援策が必要になってくると感じているんです。ただ、コロナ禍のときのように、国からの地方創生臨時交付金が今後も交付されるか分からないですね。本市独自の経済対策を考える必要があると私は常々考えております。そのための財源を確保しておく必要があります。緊急時に行政が自由に使える基金です。その中でも市長におまかせとか、そういうふうなメニューがあるふるさと納税の寄附金は、鹿島市にとって貴重な財源なんです。

それでは、ここで企画財政課のほうに聞いていきます。本市へのふるさと納税の寄附額、コロナ禍前の令和元年度から令和4年度まで各年度の寄附金額、加えて、今年令和5年上半期の寄附金額についてお答えください。

**○議長（徳村博紀君）**

山口企画財政課長。

**○企画財政課長（山口徹也君）**

それでは、令和元年から令和5年上半期、今現在までのふるさと納税の寄附金額についてお答えいたします。

まず、平成31年度、令和元年度につきましては、少し丸めて言わせていただきます。629,000千円、令和2年度が710,000千円、令和3年度が754,000千円、令和4年度が533,000千円、令和5年度現在、集計上、10月の頭まで少し入っておりますけれども、この数字といたしまして425,000千円ということになっております。

**○議長（徳村博紀君）**

12番伊東茂議員。

**○12番（伊東 茂君）**

ありがとうございます。今、企画財政課長からその寄附額、令和元年から令和5年の上半期まで金額を言っていただきました。ところが、実は私がこの一般質問でふるさと納税の寄附額を聞きますよと言ったとき、今年9月19日現在までしか今のところ分かりませんとおっしゃって、そのときは総額で231,000千円だったんですよ。そして、10月から制度改正が少しなるということで、駆け込み需要で多分9月は結構来るんじゃないかと思っていたけど、83,000千円ぐらいだったんですよ。9月19日時点では合計で231,000千円。

ところが、昨日の夜、私の携帯電話に山口企画財政課長から電話が入ってきました。そこで、伊東議員、申し訳ございません、今情報が入りましたと。9月一月で何と272,823千円の寄附額が入ってきましたと。そして、合計で10月3日までで425,245千円になっていると御連絡をいただきました。私も驚きました。もちろん山口課長もこの寄附額に電話口で声も弾んでおりました。私も本当にうれしくなりました。このままいったら去年の5億円にも達

しないんじゃないかなと思っていたんですね。でもやっぱり担当課、企画財政課の皆さん並びに委託をしているところの頑張りもあったんでしょう、ここまで一気に伸びるとは私も思っていませんでしたが、よかったなと思っています。このままいくと、甘い考えかも分かりませんが、去年が1年間で530,000千円です。あと110,000千円ほどです。できれば、今までの最高だった令和3年度の750,000千円、これを超えるぐらい頑張っていってほしいなと思っていますんですね。

基本的に、毎年このふるさと納税は12月が一番多いんですね。まだこれから10月、11月、12月とありますので、しっかりと、このふるさと納税の寄附額がそのくらい大きくなってくると、それこそ市長が考える様々な市民サービスについても割り当てることができると思うんですよ。だから、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

ただ、私も冒頭に言ったように、今年10月からふるさと納税の寄附金に関する返礼品や受領書の発行費用など全ての経費、いわゆる隠れ経費と言われていています。これを含めて寄附額の5割、半分まで、これを絶対守らなければならないと、今度は総務省から厳しく指導がされています。自治体によっては、9月末のワイドショーなんかでよくやっていました。従来の返礼品の内容分を自治体が維持していこうと思ったら、寄附金額を今まで10千円だったのを12千円とか、20千円だったのを25千円に上げなければならないというのが出てきていました。

それでは、お聞きをいたします。本市は総務省からの通達による厳しい制度について対応はどのようにされているのか、お答えください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

今回、議員おっしゃるように、10月から少し制度が厳しくなっておりまして、募集に係る経費を寄附額の5割以内に抑えるようにということの通達がさらに厳しくなっております。幸い鹿島市のほうでは、返礼品価格が寄附額の3割を超えない、また、今回ありますふるさと納税の募集に係る経費が寄附額の5割以内でなくてはならないということにつきましては、以前からそういった指針はございましたので、そこはきちんと守った形でふるさと納税を続けてきております。

ですので、今回の10月の制度改正ということに関して、市のほうの返礼品の価格が上がるというようなことはございませんで、ここは引き続き今までの価格と同じ額で寄附額をお願いしたいという取組を続けていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

ありがとうございます。鹿島市は樋口市長のときから本当に総務省からのそういうふうな決め事を真面目に、私なんかはもう少し返礼品のサービスみたいなこともできないものかと思っていたんですが、しっかりそれを守っていらっしゃったから、逆にここでいろんな対応をする必要もないし、よかったなと思っております。

鹿島市のホームページとか、ふるさと納税のところがあると思うんですけど、納税専門のサイトにもさとふるとかなんとかとあるんですけど、ここにも従来どおりの寄附金額の返礼品の内容に変更がないことをしっかりとうたっていただき、これからも鹿島市にふるさと納税、鹿島市の応援をお願いしますというのをまたうたっていただければなと思っております。何とか10月3日時点で金額がここまで増えて、425,000千円ぐらい、私もよかったなと思っています。

市長、今考えられる自主財源を増やすといたら、私もこれぐらいしかちょっと思い浮かばないんですね。今、ふるさと納税は業務委託をしてやっていますけど、私はこれを質問することもあって、鹿島市の返礼品、ずっと見たんですね。1,000幾らありますね。ただ、これはもう少し集約してもいいんじゃないかなと。一つの事業所がいろんな種類のお酒、焼酎をばっと出しているとか、もちろん人気がある農産物、野菜であったり米であったり、それとか肉なんかもいいんですけど、新たに募集をかけて、新しい鹿島市のふるさと納税の返礼品を開発する必要があると思うんですよ。市長のふるさと納税寄附金に関する思いについて、よかったらお答えください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

このふるさと納税、議員さっきおっしゃったように、ある程度自由に使える市の貴重な財源です。昨年、実は落ち込みました。それをもって、新しい事業者に委託してこういう状況では、議員の皆さん方からもいろんな御指摘を受けるだろうということで、事業者と我々、それと市役所の内部で、じゃ、どういうふうなことを、今までいけなかったといいますか、課題であったのか、そこを克服しなければいけないということで話をしてみました。その中で、さっきおっしゃったように、確かにいろんなサイトに今申し込んでおります。やはり見せ方です。ふるさとチョイスの商品を見て、これはいいと思われるような見せ方をしないと注文してもらえないということで、さっきおっしゃったように、そこを事業者の方と大分打合せをしながら、今担当が努力をしているところでございます。

それともう一つは、少し変わったのは、物をもらうんじゃなくて、体験型のふるさと納税というのが今かなり多くなっております。鹿島も、例えば、ガタリンピックの体験であったり、この地域ならではのいろんな、例えば、果物の収穫体験であったりとか、いろんな仕掛

けができると思います。そういうことをこれから、この地域の見せ方、宣伝の仕方、そこがポイントになってくると私も思っておりますので、今後、一番多かった令和3年の750,000千円を目標じゃなくて、さらにその上を目指し、もらったふるさと納税を市民の皆さん方に還元できるように最大限努力をしていきたいと思っております。これにはしっかり取り組まなければいけないというふうに思っております。

以上です。

**○議長（徳村博紀君）**

12番伊東茂議員。

**○12番（伊東 茂君）**

ありがとうございます。やっぱり市長がおっしゃるように、私も思うんですよ。物を返礼品としてあげるのもいいかも分からない。でもやっぱり体験型ですよ。これは私も——体験型がその次に観光戦略にもつながっていくわけですよ、鹿島市に訪れる方が。これから秋から来春にかけて、秋の蔵々まつりであったり酒蔵ツーリズム、こういうふうなのがあるんですけど、酒蔵ツーリズムの協議会とかとも協議をしていただいて、体験型で50千円だったら——50千円以下、100千円でもいいんですけど、宿泊込みみたいな、やっぱり宿泊を希望される方は非常に多いんですね。もう少しこの浜、鹿島に泊まる場所があったらねとおっしゃるので、そういうふうなことも企画財政課を含めて考えていただければなと思います。ありがとうございました。

今回の質問は、インボイス制度導入による小規模事業者への影響と負担についてと、物価高騰による市民の皆さんの厳しい現状について、対応策等について質問をしました。9月議会閉会後も、私の住んでいる浜では地区の合同運動会であったり秋の蔵々まつりなど行事もコロナ禍前と同じようにまた再開され、多くの市民の皆さんとの会話も増えてくるかなと思っています。皆さんの御意見をこれからもしっかりといただき、そしてお聞きしながら、これからの議員活動に生かしていきたいと思っております。

これで12番議員伊東茂の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（徳村博紀君）**

以上で12番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明6日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後3時6分 散会**